



熊本県公報

第12965号
令和2年(2020年)
10月2日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 保安林の指定の解除に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 道路の区域変更…………… (//) 2
- 令和2年熊本県地価調査基準地の価格の判定…………… (地域振興課) 2
- 特定養殖共済義務加入に係る契約締結申込の同意成立…………… (団体支援課) 43
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 43
- 八代港港湾施設の概要…………… (港湾課) 43

公 告

- 天草地域森林計画の樹立に係る計画案の縦覧…………… (森林整備課) 44
- 地域森林計画の変更に係る計画案の縦覧…………… (//) 44
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 45
- 土地改良区の役員の選任等…………… (農村計画課) 45
- 指定管理者の募集(熊本産業展示場)…………… (観光物産課) 46

登 載 依 頼

- 有明海自動車航送船組合議会令和2年第2回定例会の招集告
示…………… (有明海自動車航送船組合) 48
- 県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借
①に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… (教育政策課) 48
- 県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借
①に係る一般競争入札の実施…………… (//) 48
- 県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィ
ルタ運用業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格
等…………… (//) 52
- 県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィ
ルタ運用業務に係る一般競争入札の実施…………… (//) 53

告 示

熊本県告示第751号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により農林水産大臣から次の保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

令和2年(2020年)10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 解除予定保安林の所在場所 熊本県水俣市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに水俣市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第752号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)10月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	画図秋津	上益城郡嘉島町大字下六嘉字		17.1		防安交

線	中市	前	～	97.5	(交通安全)
	1522番4地先から		20.2		
同所	1519番1地先まで	後	17.1	97.5	
			～		

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)10月2日

熊本県告示第753号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)10月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大津植木線	合志市野々島字舟橋 4934番1地先から 同所 4934番1地先まで	前	20.1	41.3	廃道処分
				～		
			後	17.7	41.3	
				～		

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)10月2日

熊本県告示第754号

国土利用計画法施行令(昭和49年政令第387号)第9条第1項の規定により基準地の単位面積当たりの標準価格を次のとおり判定した。

令和2年(2020年)10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 価格判定の基準日
令和2年(2020年)7月1日
- 2 基準地の所在、基準地の単位面積当たりの価格等

1. 住宅地・商業地等
熊本市中央区

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガス 施設及び 下水道の 整備の 状況	(10) 基準地 の鉄道 その他の 主要な 交通施 設との 接近の 状況	(11) 基準地に 係る都 市計 画法 その 他 の 制 限 で 主 要 な もの
		(円)	(%)	(㎡)							
熊本中央 1	熊本市中央区 新屋敷2丁目19番15 「新屋敷2-19-29」	146,000 (142,000)	2.8 (4.4)	259	1:1.2	住宅LS 2	中規模一般住宅、ア パート等が混在する 利便性の良い住宅地 域	西6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	水前寺 1.9km	2 中専 (60, 200) 準防
2	大江1丁目12番2 「大江1-12-2」	111,000 (108,000)	2.8 (4.9)	177	1:1.2	住宅W 2	一般住宅に中層共同 住宅等が混在する既 成住宅地域	北6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	水前寺 1.8km	1 住居 (60, 200) 準防
3	北千反畑町4番8 「北千反畑町4-16」	120,000 (116,000)	3.4 (4.5)	380	1:1.5	住宅W 2	中規模一般住宅のほ かマンション等も見 られる既成住宅地域	東4.5m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	上熊本 2.5km	2 住居 (60, 200) 準防
4	京町2丁目116番8 「京町2-14-22」	143,000 (140,000)	2.1 (2.9)	196	1:1.2	住宅 RC 2	一般住宅のほかにア パート等が見られる 住宅地域	北6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	上熊本 950m	2 住居 (60, 200) 準防
5	渡鹿6丁目736番49 「渡鹿6-5-28」	76,500 (76,000)	0.7 (1.3)	181	1:2	住宅W 2	一般住宅を中心に共 同住宅等が介在する 住宅地域	南4.5m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	水前寺 2km	2 中専 (60, 200) 準防
6	黒髪1丁目451番 「黒髪1-5-30」	75,000 (75,000)	0.0 (0.7)	281	1:1.5	住宅W 2	一般住宅のほか共同 住宅等も見られる旧 来からの住宅地域	北4m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	上熊本 2.7km	1 住居 (60, 200) 準防
7	黒髪5丁目452番 「黒髪5-12-7」	65,200 (65,200)	0.0 (0.0)	293	1:1	住宅W 1	一般住宅、共同住宅 等が混在する既成住 宅地域	西4.5m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	竜田口 1.6km	1 中専 (60, 150) 準防
8	新大江2丁目5番4外 「新大江2-5-7」	127,000 (124,000)	2.4 (4.2)	359	1:2.5	住宅W 2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	水前寺 900m	2 中専 (60, 200) 準防
9	水前寺5丁目368番1 「水前寺5-12-23」	142,000 (138,000)	2.9 (3.8)	366	1:1.2	住宅W 2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	南6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	水前寺 900m	2 中専 (60, 200) 準防
10	萩原町717番7外 「萩原町7-5」	73,800 (73,800)	0.0 (0.8)	204	1:2	住宅W 2	中規模一般住宅のほ かアパート等もみら れる住宅地域	東5m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	南熊本 900m	1 住居 (60, 200) 準防
11	出水7丁目733番129 「出水7-69-13」	78,500 (78,000)	0.6 (1.3)	203	1:1.2	住宅W 2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	南4m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	南熊本 2.2km	1 低専 (40, 80) 準防
12	出水6丁目5番7 「出水6-3-20」	87,700 (87,000)	0.8 (1.2)	251	1:1.5	住宅W 2	一般住宅の中にア パート等が見られる 区画整然とした住宅 地域	南6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	南熊本 1.3km	1 住居 (60, 200) 準防

熊本市中央区

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガ ス供給 施設及 び下水 道の整 備の状 況	(10) 基準地の 鉄道そ 他の主 要な交 通施設 との接 近の状 況	(11) 基準地に 係る都 市計画 法その 他法令 の制限 で主要 なもの
		(円)	(%)	(㎡)							
熊本中央 13	帯山1丁目2104番11 「帯山1-20-5」	96,900 (94,500)	2.5 (3.8)	242	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ既成住宅地域	北5m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	水前寺 1.2km	2中専 (60,200)
14	出水5丁目509番 「出水5-13-23」	74,300 (74,000)	0.4 (0.7)	252	1:1.2	住宅W1	中規模の一般住宅が多 い住宅地域	西5m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	新水前寺 2.2km	1低専 (40,80)
15	大江4丁目13番12 「大江4-13-24」	150,000 (147,000)	2.0 (6.5)	370	1:1.2	店舗兼 住宅S3	一般住宅及び共同住 宅と店舗等が混在す る地域	南西8m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	熊 本 3.8km	2住居 (60,200) 準防
※ 16	新屋敷1丁目10番14外 「新屋敷1-10-23」	197,000 (191,000)	3.1 (6.1)	472	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	南東6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	新水前寺 1.5km	2中専 (60,200) 準防
5-1	手取本町4番1外 「手取本町4-1」	1,780,000 (1,720,000)	3.5 (14.7)	1,543	台 形 1:1.5	店舗 RC9F 2B	中高層の店舗、事務 所等が建ち並ぶ高度 商業地域	北東37m 県道、 北西側道	水 道 ガ 水 下 ス	熊 本 2.8km	商業 (80,600) 防火
5-2	安政町2番14 「安政町2-23」	464,000 (445,000)	4.3 (17.1)	138	1:5.5	店舗兼 事務所 SRC7F1B	中層の店舗、事務所 ビル、飲食店等が建 ち並ぶ商業地域	南西9m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	熊 本 3km	商業 (80,600) 防火
※ 5-3	呉服町2丁目36番1外	220,000 (215,000)	2.3 (4.4)	885	1:2	診療所 RC2	高層マンション、低 層店舗等が混在する 商業地域	東18m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	熊 本 1km	商業 (80,400) 準防
※ 5-4	上通町1番16 「上通町4-14」	1,350,000 (1,310,000)	3.1 (13.9)	257	1:4.5	店舗S3	各種の小売店舗が建 ち並ぶアーケードの 商業地域	東10m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	上熊本 2.3km	商業 (80,600) 防火
5-5	下通1丁目2番8 「下通1-2-8」	799,000 (760,000)	5.1 (18.4)	195	1:2	店舗 RC6F 1B	中高層の飲食店舗ビ ル等が建ち並ぶ商業 地域	南10m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	熊 本 2.7km	商業 (80,600) 防火
5-6	新町4丁目1番44 「新町4-1-31」	141,000 (138,000)	2.2 (4.5)	274	1:3.5	店舗、 住宅兼 倉庫 RC4	製造卸売業店舗、共 同住宅等が混在する 既成商業地域	西6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	上熊本 2.1km	商業 (80,400) 準防
5-7	下通1丁目7番24 「下通1-7-20」	1,070,000 (1,000,000)	7.0 (19.8)	401	1:1.2	銀行 RC4F 1B	各種小売店舗、銀 行、飲食店ビル等が 建ち並ぶ商業地域	南20m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	熊 本 2.6km	商業 (80,600) 防火
5-8	本山4丁目423番外 「本山4-3-3」	127,000 (124,000)	2.4 (3.3)	837	不整形 1:1.2	事務所兼 共同住宅 RC4	事務所、店舗等が混 在する路線商業地域	南東22m 国道	水 道 ガ 水 下 ス	熊 本 1.3km	近商 (80,300) 準防

熊本市中央区・東区

(1) 基準地番 号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡当たりの価格 (前年価格)		(4) 基準地の地積	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現 況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道ガス施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
		(円)	(%)	(㎡)							
熊本中央 5-9	南坪井町2番15 「南坪井町2-20」	308,000 (298,000)	3.4 (11.6)	191	1:3	店舗兼 共同住宅 RC 5	各種店舗、マンション等が混在する国道背後の商業地域	南4m 市道	水ガ 下 道ス 水	上熊本 2.2km	商業 (80,400) 準防
5-10	出水1丁目88番1 「出水1-2-20」	123,000 (122,000)	0.8 (1.7)	105	1:1.2	店舗兼 住宅S 4	幹線道路沿いに中低層の店舗併用住宅が建ち並ぶ商業地域	東16m 県道	水ガ 下 道ス 水	水前寺 1km	近商 (80,300) 準防
5-11	国府1丁目535番外 「国府1-13-5」	201,000 (197,000)	2.0 (5.3)	166	1:1.2	店舗兼 共同住宅 RC 4	中低層の店舗、事務所等が混在する電車通り沿いの商業地域	北東36m 県道	水ガ 下 道ス 水	新水前寺 300m	商業 (80,400) 準防
5-12	水前寺3丁目93番外 「水前寺3-3-28」	169,000 (165,000)	2.4 (5.1)	669	1:1	病院 RC 3	病院、事務所、料理店等の中層建物が多い商業地域	南東16m 市道	水ガ 下 道ス 水	水前寺 250m	近商 (80,300) 準防
5-13	花畑町10番31 「花畑町10-31」	855,000 (780,000)	9.6 (20.0)	523	1:1	事務所 RC 8 F 1 B	オフィスビルが建ち並ぶ幹線道路沿いの商業地域	西36m 県道	水ガ 下 道ス 水	熊 本 2.2km	商業 (80,600) 防火
※ 5-14	下通1丁目3番3 「下通1-3-7」	2,420,000 (2,300,000)	5.2 (17.9)	118	1:5.5	店舗 RC 5	小売店舗が建ち並ぶ繁華な中心商業地域	南東15m 市道	水ガ 下 道ス 水	熊 本 2.6km	商業 (80,600) 防火
5-15	新市街4番5 「新市街4-13」	856,000 (770,000)	11.2 (22.2)	454	1:3	店舗S 5	中層店舗ビル、映画館等が建ち並ぶアーケード街の中心商業地域	南18m 市道	水ガ 下 道ス 水	熊 本 2.2km	商業 (80,600) 防火
5-16	山崎町4番外	284,000 (275,000)	3.3 (7.8)	138	1:2.5	事務所 RC 8	中高層の事務所ビルのほか病院、放送局もある商業地域	東11m 市道	水ガ 下 道ス 水	熊 本 1.6km	商業 (80,600) 防火
5-17	新屋敷3丁目7番5 「新屋敷3-7-7」	178,000 (173,000)	2.9 (4.8)	100	1.2:1	店舗兼 共同住宅 S 5	中低層の店舗、事務所、マンション等が建ち並ぶ商業地域	北東22m 市道	水ガ 下 道ス 水	水前寺 1.5km	近商 (80,300) 準防
5-18	九品寺1丁目12番4外 「九品寺1-12-5」	197,000 (190,000)	3.7 (5.6)	433	1:2.5	銀行 RC 3	店舗、事務所、病院等が混在する幹線道路沿いの商業地域	南東22m 市道、 背面道	水ガ 下 道ス 水	新水前寺 1.3km	商業 (80,400) 準防
5-19	白山2丁目11番6 「白山2-11-19」	174,000 (168,000)	3.6 (5.0)	232	1:1	店舗、 事務所兼 共同住宅 S 4	幹線道路沿いに中低層の店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	北西22m 市道	水ガ 下 道ス 水	新水前寺 400m	近商 (80,300) 準防
熊本東 1	熊本市東区 長嶺南1丁目2255番201 「長嶺南1-1-83」	81,000 (79,000)	2.5 (2.6)	248	1.5:1	住宅W 2	中規模一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	南東5m 市道	水ガ 下 道ス 水	水前寺 3.7km	2中専 (60,150)

熊本市東区

(1) 基準地番 号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡当たりの価格(前年価格) 変動率(前変動率)		(4) 基準地の地積	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現 況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道ガス施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
		(円)	(%)	(㎡)							
熊本東2	健軍1丁目338番 「健軍1-20-3」	105,000 (104,000)	1.0 (-)	234	1:1.5	住宅W2	一般住宅等が建ち並び区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道 水ガ下	新水前寺 2.6km	2中専 (60,150)
3	下江津8丁目3番9 「下江津8-3-16」	82,500 (81,000)	1.9 (3.2)	221	1:1	住宅W2	中規模一般住宅のほか共同住宅が見られる区画整理済の新興住宅地域	北6m市道	水道 水ガ下	新水前寺 3.7km	1低専 (40,80)
4	若葉5丁目412番 「若葉5-17-9」	72,800 (72,100)	1.0 (2.0)	261	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並び区画整然とした既成住宅地域	東4m市道	水道 水ガ下	新水前寺 4.8km	1低専 (40,80)
5	花立5丁目3889番5 「花立5-6-70」	78,000 (77,000)	1.3 (2.0)	173	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並び住宅地域	北4m私道	水道 水 下	新水前寺 5.2km	1中専 (60,150)
6	健軍3丁目672番 「健軍3-25-7」	99,000 (97,500)	1.5 (2.6)	271	1:2	住宅W2	一般住宅、共同住宅のほかに事務所等が混在する住宅地域	北東5m市道	水道 水ガ下	新水前寺 3.7km	1中専 (60,150)
7	新南部3丁目298番3 「新南部3-5-71」	67,000 (66,600)	0.6 (1.4)	314	1:1.5	住宅W1	一般住宅、アパート等が混在する既存住宅地域	南西4m市道	水道 水ガ下	東海学園前 600m	2中専 (60,200)
8	山ノ内4丁目3260番17 「山ノ内4-2-121」	71,500 (70,500)	1.4 (2.2)	181	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が整然と並び住宅地域	南東5m市道	水道 水ガ下	水前寺 4.3km	2中専 (60,150)
9	長嶺東2丁目1675番102 「長嶺東2-33-2」	68,000 (67,700)	0.4 (2.0)	179	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北東5m市道	水道 水ガ下	水前寺 6km	1中専 (60,150)
10	長嶺南3丁目2689番74 「長嶺南3-1-56」	77,200 (76,100)	1.4 (2.3)	167	1.2:1	住宅LS2	中規模一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	北西4m市道	水道 水ガ下	水前寺 5km	2中専 (60,150)
11	長嶺南6丁目1900番10 「長嶺南6-8-31」	70,700 (70,500)	0.3 (1.0)	257	1:1.5	住宅W2	一般住宅、アパート等が混在し、周辺に空地等が見られる住宅地域	南西4m市道	水道 水ガ下	水前寺 5.8km	2中専 (60,150)
12	桜木4丁目182番11 「桜木4-12-5」	68,100 (67,100)	1.5 (2.3)	213	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅の多い環境の良い既存住宅地域	北5m市道	水道 水 下	新水前寺 6.3km	1低専 (40,80)
13	下南部1丁目519番48 「下南部1-3-89」	58,300 (58,000)	0.5 (0.9)	185	1:1.5	住宅W2	中小規模の一般住宅が多い利便性に富む住宅地域	南東4m市道	水道 水ガ下	東海学園前 1.6km	1中専 (60,150)

熊本市東区

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガス 供給施設 及び 下水道の 整備の 状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限な も の
		(円)	(%)	(㎡)							
※ 熊本東 14	京塚本町1786番11 「京塚本町26-5」	90,700 (90,300)	0.4 (0.7)	134	1:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ 区画整然とした既成 住宅地域	東6m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	水前寺 2.1km	1 中専 (60,150)
※ 15	長嶺西2丁目3224番64 「長嶺西2-24-6」	71,000 (70,000)	1.4 (2.5)	162	1:1.2	住宅W1	中規模一般住宅が建 ち並ぶ既成住宅地域	南東6m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	水前寺 4km	1 中専 (60,150)
16	三郎2丁目2192番114 「三郎2-20-7」	79,500 (79,500)	0.0 (0.0)	268	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い区画整然とした 住宅地域	東6m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	水前寺 3.2km	1 中専 (60,150)
17	小山5丁目1226番17 「小山5-16-11」	53,000 (52,500)	1.0 (2.1)	184	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ区画整然とし た住宅地域	南東5m 市道	水 道 下 水	武蔵塚 5km	2 中専 (60,150)
18	戸島5丁目38番6 「戸島5-15-3」	50,200 (50,000)	0.4 (1.2)	207	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い閑静な住宅地域	南東5m 市道	水 道 下 水	武蔵塚 6.8km	1 住居 (60,200)
19	平山町3219番1	24,000 (24,000)	0.0 (0.0)	740	1.2:1	住宅W2	一般住宅、農家住 宅、畑等の混在する 住宅地域	南東4m 市道	水 道 下 水	光の森 3.2km	「調区」 (70,200)
20	秋津町秋田字古屋敷 3441番13	59,200 (58,700)	0.9 (1.7)	249	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした分 譲住宅地域	北5m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	新水前寺 6.3km	「調区」 (70,200)
3-1	江津2丁目279番外	25,900 (25,500)	1.6 (2.0)	1,403	1:1.2	田	周辺が開発されつつ ある熟成度の高い宅 地見込地地域			南熊本 3km	1 低専 (40,80)
※ 5-1	若葉1丁目442番 「若葉1-35-18」	138,000 (141,000)	-2.1 (2.2)	105	1:2	店舗兼 倉庫S3	中小規模の小売店舗 が多いアーケード商 業地域	西15m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	新水前寺 4km	商業 (80,400) 準防
5-2	健軍本町244番3 「健軍本町1-5」	130,000 (130,000)	0.0 (2.4)	763	2:1	診療所 LS2	店舗、事務所等が建 ち並ぶ幹線道路沿い の商業地域	北22m 県道	水 道 ガ 下 ス 水	新水前寺 3km	近商 (80,300) 準防
5-3	湖東3丁目6番 「湖東3-1-16」	95,000 (95,000)	0.0 (3.3)	328	1:1.2	店舗S1	中規模の店舗、営業 所等が混在する、国 道沿いの路線商業地 域	北西36m 国道	水 道 ガ 下 ス 水	水前寺 2.8km	準住居 (60,200)
5-4	新南部6丁目82番1 「新南部6-3-130」	105,000 (106,000)	-0.9 (2.9)	1,107	台 形 1:1.2	店舗S1	幹線道路沿いに営業 所、店舗等が建ち並 ぶ路線商業地域	南東27m 国道	水 道 下 水	東海学園 前 1.6km	準工 (60,200)

熊本市東区・西区

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガス 供給施設 及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
熊本東 5-5	戸島西1丁目3228番28 「戸島西1-29-17」	81,000 (82,000)	-1.2 (2.5)	346	1:1.2	店舗 L S 1	県道沿いに飲食店 舗、営業所等が建ち 並ぶ路線商業地域	北西9.5m 県道	水 道 下 水	水前寺 6.1km	準工 (60,200)
5-6	画図町大字重富字道下 438番6	60,500 (60,100)	0.7 (1.7)	1,160	台 形 1:1.2	店舗 S 2	国道沿いに店舗、営 業所等が連たする 路線商業地域	南西25m 国道	水 道 下 水	南熊本 3.3km	「調区」 (70,200)
5-7	小山町1808番1	37,500 (37,000)	1.4 (2.8)	736	台 形 2.5:1	営業所 S 2	県道沿いに営業所、 工場、病院等が点在 する業務地域	北12m 県道	水 道	武蔵塚 5.6km	「調区」 (70,200)
9-1	御領6丁目184番1 「御領6-3-60」	45,300 (44,200)	2.5 (3.5)	1,236	2:1	倉庫兼 事務所 S 2	営業所、小規模工場 倉庫等が建ち並ぶ工 場地域	北西7m 市道	水 道 下 水	武蔵塚 4km	工業 (60,200)
熊本西 1	熊本市西区 中原町字境塘1076番3	33,000 (33,500)	-1.5 (-1.5)	181	1:1	住宅W 2	中規模一般住宅と農 家住宅が混在する住 宅地域	東4m 市道	水 道 下 水	熊 本 7.3km	1 中専 (60,150)
2	春日5丁目144番1 「春日5-5-14」	97,300 (96,000)	1.4 (2.1)	225	1:1.2	住宅 L S 2	一般住宅、アパート 等が混在する既成住 宅地域	北西4m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	熊 本 400m	1 住居 (60,200)
3	二本木4丁目249番9 「二本木4-3-32」	68,300 (68,000)	0.4 (0.6)	134	1.5:1	住宅W 2	一般住宅のほかア パート等が混在する 既成住宅地域	西5.5m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	熊 本 1.5km	2 住居 (60,200) 準防
4	上代8丁目1047番外 「上代8-14-11」	61,000 (61,000)	0.0 (0.0)	197	1:1.5	住宅W 2	中規模一般住宅、ア パート等が混在する 区画整然とした住宅 地域	南6m 市道	水 道 下 水	熊 本 3.6km	1 中専 (60,150)
※ 5	島崎2丁目749番1 「島崎2-23-13」	80,300 (80,000)	0.4 (1.0)	268	1.2:1	住宅W 2	一般住宅のほかア パート等が見られる 住宅地域	南西5m 市道	水 道 下 水	上熊本 1.8km	2 中専 (60,200)
6	花園5丁目564番 「花園5-7-12」	65,700 (65,700)	0.0 (0.0)	245	1.5:1	住宅W 2	一般住宅や共同住宅 のほか公共施設等も 見られる住宅地域	西6m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	上熊本 800m	2 中専 (60,200)
7	野中2丁目207番4 「野中2-10-36」	64,100 (63,400)	1.1 (1.1)	151	1:1.5	住宅W 2	一般住宅、アパー トに空地も残る住宅 地域	西4m 私道	水 道 下 水	熊 本 2.5km	1 住居 (60,200)
8	花園3丁目100番3 「花園3-21-47」	39,700 (39,900)	-0.5 (-0.5)	203	1.2:1	住宅W 2	中規模一般住宅が多 い南向き傾斜の閑静 な住宅地域	南5m 私道	水 道 ガ 下 ス 水	上熊本 1.6km	2 中専 (60,200)

熊本市西区・南区

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガス 供給施設 及び下水 道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法等 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
熊本西 9	横手4丁目698番8 「横手4-5-4」	80,800 (80,500)	0.4 (-)	162	1:1	住宅W2	一般住宅、共同住宅 等が混在する既成住 宅地域	東6m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	熊 本 2km	2 中専 (60,200)
※ 10	城山下代1丁目753番8 「城山下代1-3-8」	61,500 (61,500)	0.0 (0.0)	276	1:1	住宅W2	一般住宅等が建ち並 ぶ区画整然とした住 宅地域	南4m 市道	水 道 下 水	熊 本 4.3km	1 中専 (60,150)
11	河内町白浜字井手上 2059番外	16,000 (16,000)	0.0 (0.0)	337	1.5:1	住宅W2	中規模の農家住宅と 一般住宅が混在する 住宅地域	東6.5m 市道	水 道	熊 本 17km	「都計外」
12	河内町船津字小川内982 番202	18,400 (18,400)	0.0 (0.0)	170	1:2	住宅W2	一般住宅、漁業関連 施設等の混在する街 区の整った住宅地域	北西4m 市道	水 道	熊 本 16km	「都計外」
13	城山半田2丁目129番2 「城山半田2-4-8」	33,200 (33,200)	0.0 (0.0)	248	1.5:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も多く見 られる住宅地域	南5m 市道	水 道 下 水	熊 本 4.2km	「調区」 (70,200)
3-1	松尾1丁目154番	19,300 (19,300)	0.0 (0.0)	1,190	台 形 1:3.5	畑	周辺に中規模一般住 宅が多い熟成度の高 い宅地見込地地域	南4.5m 市道、 背面道	水 道 下 水	熊 本 4.7km	1 中専 (60,150)
5-1	河内町船津字居屋敷 2069番10	28,200 (28,200)	0.0 (-0.7)	616	台 形 1:2	店舗 RC 3	漁港背後の国道沿い に公共施設、店舗等 の集中する商業地域	西12m 国道、 三方路	水 道	熊 本 15km	「都計外」
5-2	島崎2丁目310番 「島崎2-15-21」	107,000 (107,000)	0.0 (0.0)	161	1:3	店舗兼 住宅S2	幹線街路沿いに小売 店舗、スーパー、銀 行等が建ち並ぶ商業 地域	北東11m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	上熊本 1.8km	近商 (80,200)
5-3	春日2丁目718番5 「春日2-3-26」	652,000 (620,000)	5.2 (7.8)	969	不整形 1:1.5	校舎兼 寄宿舎 S8	中高層の事務所ビル やホテル等が整備さ れつつある駅前の中 商業地域	西38m 県道、 背面道	水 道 ガ 下 ス 水	熊 本 100m	商業 (80,500) 準防
5-4	上熊本3丁目516番1 「上熊本3-16-17」	90,000 (90,000)	0.0 (0.0)	494	1:1.5	店舗兼 事務所 S2	県道沿いに店舗、医 院等の混在する路線 商業地域	南西27m 県道	水 道 下 水	上熊本 850m	準工 (60,200)
熊本南 1	熊本市南区 近見1丁目2902番外 「近見1-15-7」	58,800 (58,500)	0.5 (0.9)	300	1:2	住宅W2	中規模一般住宅、ア パート等が混在する 既成住宅地域	東4m 市道	水 道 ガ 下 ス 水	西熊本 1.5km	2 中専 (60,200)
2	島町2丁目345番23 「島町2-2-25」	70,800 (70,200)	0.9 (2.5)	266	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北東6m 市道	水 道 下 水	西熊本 450m	2 中専 (60,200)

熊本市南区

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガス 供給施設 及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に係 る都市計 画法その 他法令の 制限で 主要なもの
		基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
熊本南 3	十禅寺2丁目599番3 「十禅寺2-16-8」	60,500 (60,100)	0.7 (0.7)	327	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が多い 既成住宅地域	東6m 市道、 北側道	水 道 ガ 下 ス ス 水	熊 本 2.5km	1 住居 (60,200)
4	合志2丁目652番3 「合志2-9-41」	59,000 (59,000)	0.0 (2.6)	264	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅のほか 農地等も見られる 一般住宅地域	南4m 市道、 東側道	水 道 下 水	西熊本 1.2km	1 中専 (60,150)
※ 5	出仲間4丁目237番17 「出仲間4-10-19」	79,700 (78,600)	1.4 (2.7)	181	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多い 閑静な既成住宅地 域	北6m 市道	水 道 ガ 下 ス ス 水	南熊本 2.2km	2 中専 (60,200)
※ 6	南高江2丁目546番4 「南高江2-4-34」	52,900 (52,900)	0.0 (0.0)	204	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ既成住宅地 域	南4.5m 私道	水 道 下 水	西熊本 1.2km	1 住居 (60,200)
7	御幸笛田7丁目1642番30 「御幸笛田7-3-16」	59,700 (59,400)	0.5 (1.0)	211	1:1	住宅W2	一般住宅のほか農地 も見られる既成住宅 地域	西5m 市道	水 道 下 水	南熊本 3.5km	1 中専 (60,150)
8	孫代町字園田200番7 「孫代町字園田200番7」	40,800 (40,800)	0.0 (0.7)	181	1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか周辺には農地 が見られる住宅地 域	東4m 市道	水 道 下 水	西熊本 3.5km	1 中専 (60,150)
9	砂原町字年ノ神237番5 「砂原町字年ノ神237番5」	46,800 (46,800)	0.0 (1.3)	292	台 形 1.2:1	住宅W2	農地の中に中規模一 般住宅が混在する住 宅地域	西4m 私道	水 道 下 水	西熊本 2.3km	1 中専 (60,150)
10	島町4丁目182番 「島町4-9-30」	84,000 (81,800)	2.7 (3.8)	214	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ土地区画整理 済の新興住宅地 域	北6m 市道	水 道 ガ 下 ス ス 水	西熊本 500m	2 中専 (60,200)
11	城南町隈字庄達中免326 番4 「城南町隈字庄達中免326番4」	27,300 (27,000)	1.1 (1.9)	150	1.5:1	住宅W2	町中心部に近い、農 地も見られる中規模 一般住宅地域	南4m 道路	水 道 下 水	宇 土 6.5km	1 住居 (60,200)
12	中無田町字御供田726番1 「中無田町字御供田726番1」	20,000 (20,000)	0.0 (0.0)	231	1:1.2	住宅 L S 2	一般住宅と農家住宅 等が混在する住宅地 域	西3m 市道	水 道	川 尻 2.1km	「調区」 (70,200)
13	川口町字惟重2605番 「川口町字惟重2605番」	13,200 (13,300)	-0.8 (0.0)	383	1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	北2.5m 道路	水 道	川 尻 6.8km	「調区」 (70,200)
14	富合町釈迦堂字下廻淵 422番 「富合町釈迦堂字下廻淵422番」	16,000 (16,200)	-1.2 (-0.6)	533	1:1.2	住宅 L S 1	農家住宅のほか一般 住宅も見られる農家 集落地域	南3m 市道、 西側道	水 道	富 合 3.5km	「調区」 (70,200)

熊本市南区・北区

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガス 供給施設 及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		基準地の1 ㎡当りの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
熊本南 15	富合町榎津字琵琶崎 1234番2	15,200 (15,200)	0.0 (0.0)	312	台 形 1.2:1	住宅W1	周辺を農地に囲まれ た農家住宅が多い農 家集落地域	南西3.5m 市道、 北西側道	水 道 下 水	富 合 3km	「調区」 (70,200)
16	富合町志々水字西田614 番3	16,000 (16,000)	0.0 (-0.6)	438	1:2	住宅W1	水田地区に農家が点 在する農家集落地域	南7.5m 市道	水 道	富 合 850m	「調区」 (70,200)
17	城南町舞原字西274番36	23,100 (22,600)	2.2 (2.7)	159	1:1	住宅W2	周辺に農地も見られ る中規模一般住宅地 域	北5m 市道	水 道 下 水	宇 土 8.5km	「調区」 (70,200)
18	城南町東阿高字八ツ尾 1610番41外	16,700 (16,800)	-0.6 (0.0)	194	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 建ち並ぶ閑静な住宅 地域	北西5m 私道	水 道	宇 土 6.5km	「調区」 (70,200)
5-1	砂原町字堂ノ前83番2	49,000 (49,000)	0.0 (-1.2)	456	1:1.5	店舗兼 住宅 L S 2	県道沿いに店舗、店 舗併用住宅等が建ち 並ぶ近隣商業地域	南7.5m 県道	水 道 下 水	西熊本 2.3km	近商 (80,200)
5-2	城南町下宮地字居屋敷 501番	39,600 (39,800)	-0.5 (0.5)	1,690	1:2.5	店舗S1	各種店舗の建ち並ぶ 路線商業地域	南東15m 国道	水 道 下 水	宇 土 6.6km	2住居 (60,200)
5-3	南高江1丁目845番4外 「南高江1-13-8」	79,500 (78,700)	1.0 (1.9)	3,189	台 形 1:1.5	店舗S2	営業所、中小工場、 店舗等が混在の路線 商業地域	東20m 国道、 背面道	水 道 下 水	川 尻 1.5km	準工 (60,200)
5-4	幸田2丁目605番1外 「幸田2-10-60」	87,300 (87,300)	0.0 (1.3)	1,115	1:1.2	店舗S2	沿道サービス関連店 舗を中心に事業所等 が介在する路線商業 地域	南36m 国道、 西側道	水 道 下 水	平 成 2.4km	準工 (60,200)
5-5	富合町古閑字四反田956 番1外	45,200 (45,100)	0.2 (0.2)	1,296	不整形 1:1.5	店舗W1	国道沿いに店舗、工 場、住宅等が混在す る地域	西24m 国道	水 道 下 水	富 合 1.1km	「調区」 (70,200)
9-1	城南町今吉野字中原 1294番1外	17,900 (17,800)	0.6 (1.7)	2,424	2.5:1	事務所兼 倉庫W2	中規模の営業所、工 場等が混在する工業 地域	北西8m 市道、 三方路	水 道 下 水	富 合 6.5km	準工 (60,200)
※ 熊本北 1	熊本市北区 高平3丁目822番37外 「高平3-3-8」	52,000 (52,000)	0.0 (0.0)	247	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ傾斜地の住宅 地域	北西5m 市道	水 ガ 下 水	亀 井 880m	1中専 (60,150)
2	池田3丁目1272番24	50,000 (50,000)	0.0 (0.0)	217	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	東5m 市道	水 ガ 下 水	崇城大学 前 1.8km	1中専 (60,150)

熊本市北区

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地 番 号	基準地の所在及び 地番並びに住居表示	基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)	変動率 (前変動 率)	基準地 の地積	基準地 の形状	基準地の 利用の 現 況	基準地の周辺の 土地の利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての水 道ガス施 設及び下 水道の整 備の状況	基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限な り主要な もの
		(円)	(%)	(㎡)							
熊本北 3	津浦町97番21 「津浦町12-52」	62,700 (62,500)	0.3 (0.8)	200	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	東5m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	上熊本 2km	2 中専 (60,200)
4	麻生田5丁目1974番2 「麻生田5-5-40」	52,500 (52,500)	0.0 (0.0)	199	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多 い旧来からの閑静な 住宅地域	北東4m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	武蔵塚 2.7km	1 低専 (40,80)
5	室園町132番 「室園町20-8」	64,800 (64,400)	0.6 (1.4)	177	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅のほ かにアパート等が見 られる住宅地域	西4m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	北熊本 200m	2 中専 (60,150)
6	津浦町721番 「津浦町37-8」	55,500 (55,500)	0.0 (0.0)	275	1:1.2	住宅W1	区画整理された閑静 な一般住宅地域	北6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	上熊本 2.8km	1 低専 (40,80)
7	龍田7丁目368番12 「龍田7-1-15」	54,500 (54,500)	0.0 (0.0)	201	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ利便性のよい 住宅地域	北東4m 市道	水 道 下 水	竜田口 1.8km	1 住居 (60,200)
8	弓削3丁目908番44 「弓削3-12-22」	52,000 (51,500)	1.0 (0.0)	209	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	東6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	武蔵塚 1.3km	1 住居 (60,200)
9	大窪5丁目964番8 「大窪5-2-5」	47,000 (47,000)	0.0 (0.0)	258	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ区画整然とし た住宅地域	南東6m 市道	水 道 下 水	堀 川 1.4km	2 中専 (60,150)
10	清水新地1丁目705番32 「清水新地1-2-33」	52,300 (52,300)	0.0 (0.0)	216	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅のほ かにアパート等が見 られる閑静な住宅地 域	南東4m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	堀 川 1km	1 中専 (60,150)
※ 11	楠4丁目7番9 「楠4-10-42」	65,400 (65,400)	0.0 (0.0)	290	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	南6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	武蔵塚 1.5km	1 低専 (40,80)
12	西梶尾町字下畑548番8	41,800 (41,800)	0.0 (0.7)	247	1:1	住宅W2	中規模一般住宅、ア パートが多い郊外の 住宅地域	北4m 私道	水 道 下 水	西 里 2.8km	1 低専 (40,80)
13	下硯川2丁目2142番123 「下硯川2-13-18」	45,500 (45,500)	0.0 (0.0)	203	1.2:1	住宅 L S 2	中規模一般住宅が多 い郊外の住宅地域	東6m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	西 里 1.5km	1 住居 (60,200)
14	鶴羽田町字垣ノ外1041 番57	41,600 (41,200)	1.0 (0.0)	198	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い区画整然とした 住宅地域	東6m 市道	水 道 下 水	三ツ石 1.5km	1 低専 (40,80)

熊本市北区

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その他 の主要な交通 施設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令の 制限で 主要な もの
		基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
熊本北 15	植木町大和28番3	30,200 (29,800)	1.3 (2.8)	211	台形 1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅団地	北5m 市道	水道 下水	植木 1.4km	1低専 (50,100)
16	植木町一木字山ノ本188 番13	36,600 (35,600)	2.8 (3.2)	176	1:1.5	住宅W2	中小規模一般住宅の ほかアパート等が見 られる住宅地域	南4m 市道	水道	植木 3km	1中専 (60,200)
17	小糸山町字前畑16番2	14,400 (14,500)	-0.7 (-0.7)	209	不整形 1.5:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	西7m 市道	水道	植木 3.2km	「調区」 (70,200)
18	植木町岩野字相田908番 8	32,500 (32,000)	1.6 (2.2)	182	1:1	住宅W2	近くに農地も見られ る小規模住宅団地	西5m 市道	水道 下水	植木 4km	2中専 (60,100)
19	植木町豊田字中原500番 16	15,200 (15,300)	-0.7 (-0.6)	183	1:1	住宅W2	中小規模一般住宅の ほか農地等も見られ る住宅地域	南6m 市道、 東側道	水道	植木 7.6km	「調区」 (70,200)
3-1	飛田4丁目260番	16,000 (16,000)	0.0 (0.0)	1,166	1:5.5	田	周辺で宅地化が進ん でいる熟成度の高い 地域	北2m 道路		堀川 1.3km	1中専 (60,150)
3-2	植木町滴水字山ノ坊295 番1	9,100 (8,900)	2.2 (3.5)	1,822	1:7.5	畑	既存住宅地域に隣接 し、開発されつつあ る地域		水道	植木 1.7km	1中専 (60,200)
5-1	武蔵ヶ丘3丁目6番 「武蔵ヶ丘3-11-21」	99,000 (99,000)	0.0 (0.0)	331	台形 1:1	店舗、 事務所兼 住宅 RC4	幹線街路沿いに店舗 住宅等の混在する路 線商業地域	南東16m 市道、 背面道	水道 下水	武蔵塚 400m	近商 (80,200)
5-2	西梶尾町字老町畑475番 2	56,500 (56,500)	0.0 (0.0)	692	2:1	銀行S2	国道沿いに店舗、自 動車関連産業の多い 商業地域	南西23m 国道	水道 下水	西里 2.1km	近商 (80,200)
5-3	植木町滴水字町裏35番9	50,000 (49,000)	2.0 (2.1)	1,310	台形 2:1	店舗S1	低層店舗が建ち並ぶ 国道沿いの商業地域	西15m 国道、 北側道	水道 下水	植木 2km	近商 (80,300)
5-4	飛田3丁目366番1外 「飛田3-2-20」	73,300 (73,300)	0.0 (0.0)	536	台形 1:1.2	工場、 事務所兼 住宅	店舗、事務所、工場 等が混在する国道沿 いの路線商業地域	北西17m 国道	水道 下水	西里 3.5km	準工 (60,200)
5-5	植木町植木字西古屋敷 121番5	46,400 (45,800)	1.3 (1.8)	517	1:1.5	店舗兼 事務所 S2	国道沿いに店舗、営 業所等が建ち並ぶ路 線商業地域	東14m 国道	水道	植木 3.3km	準工 (60,200)

八代

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガス 供給施設 及び 下水道の 整備の 状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
八代 1	八代市田中西町12号6番	35,400 (35,400)	0.0 (0.0)	368	1:1.5	住宅W2	一般住宅の中に空地等が見られる区画整然とした住宅地域	南西6m 市道	水道 ガ 水 下	八代 4km	都 2 中 専 (60,200)
2	西松江城町6号22番 「西松江城町6-24」	40,400 (40,400)	0.0 (0.0)	499	1:2	住宅W2	閑静な中規模一般住宅の多い既成住宅地域	西4.5m 市道	水道 ガ 水 下	八代 2.6km	都 2 住 居 (60,200)
3	古城町字一ツ塩屋2853番22	21,400 (21,900)	-2.3 (-2.2)	179	1:2	住宅W2	中規模一般住宅の中に空地等が見られる既成住宅地域	北4m 私道		八代 3.3km	都 1 中 専 (50,150)
4	松崎町字八反河原771番5	27,300 (27,200)	0.4 (0.0)	326	1:1.2	住宅W1	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南東4m 私道	ガ ス 水 下	八代 3.5km	都 2 中 専 (60,200)
※ 5	錦町5番3	32,800 (33,200)	-1.2 (-0.6)	271	1:2	住宅W1	中規模住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南6m 市道	水道 ガ 水 下	八代 800m	都 2 住 居 (60,200)
6	豊原下町字稲重3529番31	22,000 (22,100)	-0.5 (-0.9)	210	1:1	住宅LS1	一般住宅が多い郊外の閑静な住宅地域	南東6m 私道		八代 2.4km	都 2 中 専 (60,200)
7	永碓町字古閑割672番3	28,800 (28,800)	0.0 (1.4)	215	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多い郊外の新興住宅地域	南西6m 私道	ガ ス 水 下	八代 4.7km	都 1 低 専 (50,80)
8	井上町字鐘楼堂311番16	28,100 (28,100)	0.0 (0.7)	239	台形 1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域	南4m 市道	水道 水 下	新八代 800m	都 1 住 居 (60,200)
9	平山新町字中道4461番5	21,500 (21,600)	-0.5 (-0.5)	330	1.5:1	住宅W2	一般住宅の中に空地等が見られる既成住宅地域	南東4.5m 市道		肥後高田 600m	都 1 中 専 (50,150)
10	坂本町田上字前田1350番3	4,500 (4,550)	-1.1 (-1.1)	233	2:1	住宅W1	農家住宅、一般住宅の混在する山間の住宅地域	北4m 県道	水道	葉木 3km	「都計外」
11	坂本町西部ろ字上原木732番	6,200 (6,300)	-1.6 (-1.6)	463	1:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅、農地等の混在する住宅地域	南4m 市道	水道	段 2km	「都計外」
12	千丁町古閑出字四五番割1913番1	12,000 (12,000)	0.0 (0.0)	507	1:2	住宅W2	農家住宅のほか一般住宅も見られる農家集落地域	北東6m 県道、 北西側道	水道 水 下	千丁 3.1km	都 (70,200)

八代

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その他 の主要な交通 施設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その他 法令の制限で 主要なもの
		(円)	(%)								
八 代 13	千丁町新牟田字太慶 1337番11	22,200 (22,200)	0.0 (1.4)	221	1:1	住宅W2	公共施設に近く、新 興の一般住宅が増加 しつつある住宅地域	北東6m 私道	水 道 下 水	千 丁 1.4km	都 (70,200)
14	千丁町新牟田字拾貳町 1873番7	18,400 (18,300)	0.5 (1.7)	201	1:1.5	住宅W2	一般住宅、共同住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	北西5m 市道	水 道 下 水	千 丁 1.9km	都 (70,200)
15	鏡町鏡村字福島65番1	18,400 (18,600)	-1.1 (-1.1)	393	1:2	住宅W1	中小規模一般住宅が 多い閑静な住宅地域	北東3.5m 市道	水 道 下 水	有 佐 1.4km	都 1住居 (60,200)
16	鏡町有佐字高村660番1	13,500 (13,500)	0.0 (0.7)	617	1:1.5	住宅W2	中小規模一般住宅、 農家住宅の混在する 住宅地域	西6m 市道	水 道 下 水	有 佐 500m	都 1中専 (60,200)
17	鏡町貝洲字式番割 1058番2	8,700 (8,700)	0.0 (0.0)	236	1:2.5	住宅W1	農家住宅のほか一般 住宅も見られる農家 集落地域	南東4.5m 市道	水 道	有 佐 4.9km	都 (70,200)
18	東陽町北字差野原3382 番8	6,200 (6,300)	-1.6 (-1.6)	346	1:2	住宅W1	中規模一般住宅、農 家住宅等が混在する 既成の住宅地域	南西5m 市道、 背面道	水 道 下 水	有 佐 6.5km	「都計外」
19	東陽町小浦字重見4059 番	3,950 (4,000)	-1.3 (-1.2)	271	2:1	住宅W2	中規模の農家住宅、 一般住宅等が見られ る古くからの住宅地 域	北4m 市道	水 道 下 水	有 佐 7.8km	「都計外」
20	泉町下岳字平3019番23	4,200 (4,250)	-1.2 (-1.2)	592	1:1.5	住宅W2	山間部に形成された 戸建住宅が建ち並ぶ 分譲の住宅地域	北東5m 道路	水 道 下 水	有 佐 16km	「都計外」
21	泉町栗木字古園5028番1	2,370 (2,410)	-1.7 (-1.6)	258	台 形 1.5:1	住宅S2	中規模の一般住宅、 農家住宅等の混在す る既成の住宅地域	西8m 県道		有 佐 23km	「都計外」
3-1	大村町字久保田119番1 外	11,900 (11,700)	1.7 (1.7)	1,657	1:1	田	農地の中に一般住宅 等が見られる宅地見 込地地域	北東2m 道路、 北西側道	水 道 ガ 下 水	新八代 1.2km	都 1低専 (40,80)
※ 5-1	本町1丁目7号62番外 「本町1-7-33」	50,600 (51,300)	-1.4 (-1.2)	532	1:2	店舗兼 住宅S3	中低層の飲食小売店 舗等が建ち並ぶ商業 地域	西8m 市道	水 道 ガ 下 水	八 代 2.2km	都 商業 (80,400) 準防
5-2	萩原町1丁目72番1外 「萩原町1-2-1」	39,700 (40,100)	-1.0 (-1.0)	482	3:1	旅館兼 店舗S3	低層店舗、旅館、銀 行等が建ち並ぶ駅前 商業地域	北西24m 市道、 三方路	水 道 ガ 下 水	八 代 近接	都 商業 (80,400) 準防

八代・人吉

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 で制限な もの
		基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
八 代 5-3	田中西町10号7番	50,300 (50,300)	0.0 (1.0)	323	1:2	営業所 兼住宅 S 2	低層の店舗、営業 所、医院等が混在す る県道沿いの商業地 域	南西32m 県道	水 道 ガ 下 ス 水	八 代 3.6km	都 近商 (80,200)
5-4	東陽町南字平1072番3	8,900 (9,100)	-2.2 (-2.2)	557	1:1.2	店舗 S 2	店舗、事務所、介護 施設等が見られる県 道沿いの商業地域	北東13m 県道	水 道 下 水	有 佐 5.5km	「都計外」
5-5	海士江町字下城2706番1	47,500 (48,000)	-1.0 (0.0)	4,738	台 形 1.5:1	店舗 S 1	県道沿いに郊外大型 店舗が建ち並ぶ路線 商業地域	南東16m 県道、 三方路	水 道	新八代 1.8km	都 (70,200)
5-6	鏡町鏡字清泉6番1	23,600 (24,100)	-2.1 (-0.8)	120	台 形 1:1.2	店舗兼 住宅W 2	店舗、店舗兼住宅、 銀行等が混在する既 成商業地域	北東7.5m 県道	水 道 下 水	有 佐 1.8km	都 商業 (80,400)
5-7	上片町字高取1592番1外	34,300 (34,500)	-0.6 (-)	2,633	不整形 2:1	店舗兼 工場 S 2	自動車販売会社、店 舗、事業所等が見ら れる路線商業地域	南東24m 国道、 南西側道	水 道 下 水	八 代 2.5km	都 準工 (60,200)
5-8	高下西町字権田1371番3	29,400 (30,000)	-2.0 (-2.0)	277	台 形 1.2:1	店舗、 住宅兼 倉庫 S 3	店舗兼住宅、営業 所、自動車修理工場 等が建ち並ぶ国道沿 いの商業地域	北西14m 国道		八 代 2.7km	都 準工 (60,200)
9-1	鏡町鏡字郷開1159番14	8,300 (-)	選定替	6,170	1:1.2	事務所 S 1	中小規模の工場、流 通関連事務所を中心 とする工業地域	南東9m 市道	水 道 下 水	有 佐 2.5km	都 工業 (60,200)
人 吉 1	人吉市灰久保町16番4外	25,000 (25,400)	-1.6 (-1.2)	221	1:2	住宅W 2	中規模の一般住宅が 建ち並ぶ既成住宅地 域	北西4.5m 市道	水 道 下 水	人 吉 850m	都 1住居 (60,200)
2	瓦屋町字後田2319番8	17,500 (17,800)	-1.7 (-1.1)	312	1.5:1	住宅W 1	農地も見られる中規 模の一般住宅地域	東6m 市道	水 道 下 水	人 吉 2km	都 (70,200)
3	下城本町字平田1733番1	15,300 (15,500)	-1.3 (-1.3)	260	1:2.5	住宅W 2	一般住宅の中に空地 も見られる住宅地域	北西5m 市道	水 道 下 水	人 吉 1.5km	都 1住居 (60,200)
4	下原田町字荒毛字久木 原2113番7	9,600 (9,600)	0.0 (-1.0)	247	1:1.2	住宅W 1	中規模の一般住宅が 多い郊外の住宅地域	東5m 市道	水 道 下 水	西人吉 600m	都 (70,200)
5	東間上町字今見堂3660 番13	10,600 (10,700)	-0.9 (-2.7)	298	1:1.2	住宅W 2	中規模一般住宅が多 い郊外の住宅地域	南西6m 市道	水 道	人 吉 3.5km	都 (70,200)

人吉・荒尾

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地 番 号	基準地の所在及び 地番並びに住居表示	基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)	変動率 (前変動 率)	基準地 の地積	基準地 の形状	基準地の 利用の 現 況	基準地の周辺の 土地の利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての水道ガス 供給及び 下水道の 整備の 状況	基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限な もの
		(円)	(%)	(㎡)							
人 吉 5-1	九日町114番2	30,200 (31,200)	-3.2 (-2.8)	148	1:6	店舗兼 住宅W2	飲食店舗、小売店舗 等の建ち並ぶ商業地 域	北6m 市道	水 道 下 水	人 吉 900m	都 商業 (80,400) 準防
5-2	下林町字七麦田219番外	22,000 (22,000)	0.0 (0.0)	1,255	台 形 1:1.2	店舗兼 工場S2	店舗、営業所等が見 られる国道沿いの商 業地域	北東13m 国道	水 道 下 水	人 吉 2.2km	都 準工 (60,200)
9-1	鬼木町字梢山1769番31 外	6,800 (6,800)	0.0 (0.0)	13,103	1.5:1	工場	工場のほか空地も見 られる工場団地内の 工業地域	南東11m 市道、 南西側道	水 道 下 水	人 吉 4km	都 (70,200)
荒 尾 1	荒尾市下井手字古庄原 1007番10	15,800 (15,900)	-0.6 (-0.6)	276	1:1	住宅W1	中規模一般住宅のほ か空地等も見られる 住宅地域	西6m 市道、 北側道	水 道	荒 尾 3.6km	都 2低専 (60,100)
2	一部字北田843番10	22,000 (22,000)	0.0 (0.0)	285	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅地域	北4.5m 市道	水 道 下 水	荒 尾 3.3km	都 準住居 (60,200)
3	本井手字長谷1518番32	27,000 (27,000)	0.0 (0.0)	265	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 建ち並ぶ区画整然と した住宅地域	東6m 市道	水 道 下 水	荒 尾 5.5km	都 1低専 (40,80)
※ 4	昭和町40番	23,000 (23,000)	0.0 (0.0)	227	1:1.5	住宅W2	一般住宅が多い区画 整然とした既成住宅 地域	東5.5m 市道	水 道 下 水	荒 尾 400m	都 1住居 (60,200)
5	平山字西浦1930番1	12,200 (12,200)	0.0 (0.0)	765	2:1	住宅W1	一般住宅、農家住 宅、農地等が混在す る住宅地域	北東6m 市道	水 道	荒 尾 7km	都 (60,200)
※ 5-1	荒尾字上川後田4160番 266	50,000 (50,000)	0.0 (0.0)	1,004	1:2	店舗、 事務所兼 教室S2	大規模、中小規模の 店舗等が建ち並ぶ商 業地域	南東16m 市道、 南西側道	水 道 下 水	荒 尾 5.2km	都 近商 (80,200)
5-2	大正町1丁目7番外 「大正町1-2-24」	31,000 (31,300)	-1.0 (-0.6)	509	1:1.2	診療所兼 住宅 RC3	店舗、事務所、医院 等が建ち並ぶ駅前商 店街	東12m 県道	水 道 下 水	荒 尾 120m	都 商業 (80,400)
5-3	万田字平原1111番	31,500 (31,500)	0.0 (0.0)	994	台 形 1:1	店舗兼 工場S2	幹線道路沿いに低層 店舗、営業所等が混 在する地域	北西14m 国道、 西側道	水 道 下 水	荒 尾 1km	都 準工 (60,200)
9-1	一部字北田850番4	10,100 (10,100)	0.0 (0.0)	14,337	不整形 1:2	工場	繊維及び化学関連工 場等が建ち並ぶ工業 地域	西8m 市道、 北側道	水 道 下 水	荒 尾 3.2km	都 工業 (60,200)

水俣・玉名

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺 の土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について の水道ガ ス供給施 設及び下 水道の整 備の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)								
水俣 1	水俣市大園町2丁目90番5 「大園町2-8-25」	33,700 (34,000)	-0.9 (0.9)	216	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多い既成住宅地域	東4m 私道	水 道 水 道	水 俣 1.1km	都 1住居 (60,200)
2	丸島町2丁目278番 「丸島町2-9-16」	21,000 (21,000)	0.0 (0.0)	228	2:1	住宅W2	中小規模一般住宅が多い漁港に近い既成住宅地域	北東6m 市道、 南側道	水 道 水 道	水 俣 1.5km	都 1住居 (60,200)
3	袋字大丸1403番28	13,000 (13,200)	-1.5 (-0.8)	224	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ袋中学校近くの既成住宅地域	東7m 市道	水 道	袋 2km	都 (70,400)
4	白浜町564番2 「白浜町20-39」	29,600 (29,800)	-0.7 (0.0)	267	1:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北4m 市道	水 道 水 道	水 俣 2.1km	都 1住居 (60,200)
5-1	大園町1丁目15番 「大園町1-2-3」	46,500 (47,200)	-1.5 (-0.6)	266	1:3	店舗S4	店舗、事務所のほか遊技場等も見られる商業地域	北西11m 市道	水 道 水 道	水 俣 830m	都 商業 (80,400)
9-1	浜松町61番16 「浜松町5-37」	9,100 (9,200)	-1.1 (0.0)	3,306	台 形 1:1	事務所 兼倉庫 S2	中小規模工場のほか倉庫等も見られる工業地域	北西9m 市道	水 道	水 俣 1.8km	都 工専 (60,200)
玉 名 1	玉名市松木29番5	30,500 (30,700)	-0.7 (-1.0)	235	1:1.5	住宅W2	一般住宅が多く、共同住宅等の混在する街区の整った住宅地域	南6m 市道	水 道 水 道	玉 名 750m	都 2中専 (60,200)
2	秋丸字前231番16	30,000 (30,000)	0.0 (0.0)	165	台 形 1:1	住宅W2	背後に農地も見られる既成の一般住宅地域	北4m 私道	水 道 水 道	玉 名 2.3km	都 1住居 (60,200)
3	立願寺字東段700番34	31,200 (31,200)	0.0 (0.0)	238	1.5:1	住宅 L S 2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北4m 私道	水 道 水 道	玉 名 1.8km	都 1住居 (60,200)
4	築地字下河原2005番4	31,000 (31,000)	0.0 (0.0)	231	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が多い閑静な新興住宅地域	北5m 市道	水 道 水 道	玉 名 1.6km	都 1低専 (40,80)
5	天水町小天宇権現下 6682番1	8,000 (8,050)	-0.6 (-0.6)	426	1:2.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅等が混在する既成住宅地域	南4m 市道、 西側道		肥後伊倉 7.5km	「都計外」
6	岱明町野口字下河原 1147番13	21,000 (21,000)	0.0 (0.0)	334	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北6m 市道	水 道 水 道	玉 名 1.3km	都 2中専 (60,200)

玉名・山鹿

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地 番 号	基準地の所在及び 地番並びに住居表示	基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)	変動率 (前変動 率)	基準地 の地積	基準地 の形状	基準地の 利用の 現 況	基準地の周辺の 土地の利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての水道 ガス施設及び 下水道の整備 の状況	基準地の 鉄道その 他の主要な 交通施設との 接 近 の 状 況	基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
玉 名 7	岱明町高道字土穴834番	9,700 (9,750)	-0.5 (-0.5)	1,064	2:1	住宅W2	一般住宅のほか農家 住宅も混在する住宅 地域	東5m 市道、 南側道	水 道 下 水	大野下 2.5km	都 1低専 (50,100)
8	横島町横島字馬ノ水 2124番4	8,400 (8,450)	-0.6 (-0.6)	384	2:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する古くか らの住宅地域	北西6m 市道	下 水	玉 名 6.7km	「都計外」
9	横島町横島字京前5176 番2	5,150 (5,200)	-1.0 (-1.0)	338	1:1.5	住宅W2	農地に囲まれた一般 住宅、農家住宅が混 在する住宅地域	北東5m 道路	下 水	玉 名 8.5km	「都計外」
10	天水町部田見字矢萩 1679番2	6,000 (6,050)	-0.8 (-0.8)	737	1.5:1	住宅W1	農家住宅が多く一般 住宅も介在する農家 集落地域	北東4m 市道	下 水	肥後伊倉 4km	「都計外」
3-1	中尾字西原64番	8,400 (8,400)	0.0 (0.0)	872	不整形 1.5:1	畑	既成の住宅地域に近 接する起伏のある宅 地見込地地域		水 道 下 水	玉 名 1.4km	都 1低専 (40,80)
5-1	中字寺畑1685番1	50,500 (51,300)	-1.6 (-1.3)	328	1:2	店舗S2	中小規模の小売店舗 が建ち並ぶ商業地域	東18m 県道	水 道 下 水	玉 名 350m	都 近商 (80,300)
5-2	横島町横島字外平前 1705番1	14,600 (14,600)	0.0 (-0.7)	954	台 形 2:1	店舗 L S 1	低層の店舗、店舗併 用住宅等が見られる 国道沿いの路線商業 地域	南西13m 国道、 北西側道	下 水	玉 名 7.1km	「都計外」
5-3	築地字芝浦436番3外	39,800 (40,000)	-0.5 (0.0)	2,589	台 形 1:1.2	営業所兼 工場S1	県道沿いに店舗、営 業所等が建ち並ぶ路 線商業地域	北10m 県道	水 道 下 水	玉 名 2.5km	都 準工 (60,200)
9-1	大倉字山ノ後434番	8,700 (8,700)	0.0 (0.0)	1,374	1:2	事務所兼 工場	大小規模の工場のほ かに住宅も見られる 工業地域	北西6m 市道	水 道	肥後伊倉 1.3km	都 工業 (60,200)
山 鹿 1	山鹿市山鹿字東原935番 3	26,900 (26,900)	0.0 (0.0)	307	1.5:1	住宅W2	中規模低層の一般住 宅が建ち並ぶ既成住 宅地域	東6m 市道	水 ガ 下 水	玉 名 20km	都 1住居 (60,200)
2	鹿校通1丁目846番43 「鹿校通1-15-9」	25,900 (25,900)	0.0 (0.0)	243	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い区画整然とした 住宅地域	北東4m 市道	水 ガ 下 水	玉 名 22km	都 1低専 (40,80)
3	方保田字一本杉253番16	15,500 (15,600)	-0.6 (-0.6)	324	1:1.5	住宅W2	一般住宅の中に空地 等が見られる住宅地 域	南東6m 市道	水 道 下 水	植 木 15km	都 (70,200)

山鹿

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地 番 号	基準地の所在及び 地番並びに住居表示	基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)	変動率 (前変動 率)	基準地 の地積	基準地 の形状	基準地の 利用の 現 況	基準地の周辺の 土地の利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の整備 の状況	基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
山 鹿 4	鹿北町四丁字東原1509 番1外	6,500 (6,600)	-1.5 (-1.5)	340	1.5:1	住宅W1	公共施設、中学校等 に近接する空地の多い住宅地域	北東5.5m 市道、 北西側道	水 道 水 下 道 水	植 木 28km	「都計外」
5	鹿北町芋生字迫浦3634 番	4,300 (4,400)	-2.3 (-2.2)	585	台 形 1:1.2	住宅W2	農家住宅のほか農地 も多く見られる中規 模農家集落地域	南西7m 市道	水 道 水 下 道 水	植 木 26km	「都計外」
6	菊鹿町下内田字下嶋田 582番1	5,900 (5,900)	0.0 (0.0)	433	台 形 2:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 等が混在する既成住 宅地域	東6m 市道	水 道 水 下 道 水	植 木 20km	「都計外」
7	菊鹿町上内田字小田382 番4	3,400 (3,450)	-1.4 (-1.4)	808	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する既成住 宅地域	北西12m 県道、 北東側道	下 水	植 木 25km	「都計外」
8	菊鹿町下永野字田中 1268番	4,900 (4,900)	0.0 (0.0)	979	1:1.5	住宅W2	農家住宅、農地等が 混在する既成住宅地 域	南6m 市道	下 水	植 木 22km	「都計外」
9	鹿本町津袋字蓮輪21番1	8,000 (8,100)	-1.2 (-1.2)	587	1.2:1	住宅W1	農家住宅、一般住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	東9m 市道	水 道 水 下 道 水	植 木 19km	「都計外」
10	鹿本町来民字笹本770番 4	10,600 (10,600)	0.0 (0.0)	240	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住 宅、農地等が混在す る住宅地域	北東4m 市道	下 水	植 木 17km	「都計外」
11	鹿本町来民字中町1623 番2	16,500 (16,500)	0.0 (-0.6)	190	1:2.5	住宅 L S 2	中規模一般住宅のほ かにアパート等が混 在する既成住宅地域	西5m 市道	下 水	植 木 16km	「都計外」
12	鹿央町岩原字古原2583 番1	4,200 (4,200)	0.0 (0.0)	689	1.5:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 が多く見られる既成 住宅地域	南東4m 市道、 南側道		植 木 16km	「都計外」
5-1	山鹿字西九日町1616番7 外	36,700 (38,200)	-3.9 (-2.1)	693	不整形 3:1	銀行 R C 4	小売店舗、事務所、 銀行等が建ち並ぶ商 業地域	南16m 国道	水 ガ 下 道 ス 水	玉 名 20km	都 商業 (80,400)
5-2	鹿本町来民字大坪694番 1外	23,600 (23,800)	-0.8 (-0.4)	992	台 形 1:2	銀行S1	店舗、医院等が混在 する旧鹿本町中心部 に近い路線商業地域	北10m 国道、 東側道	下 水	植 木 17km	「都計外」
9-1	久原字吹上4230番16	9,000 (9,000)	0.0 (0.0)	6,001	台 形 1:1.5	工場	中小規模工場、営業 所のほか空地も見ら れる工業地域	南東9m 道路	水 ガ 道 ス	植 木 18km	「都計外」

菊池

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地 の 前 面 道 路 の 状 況	(9) 基準地 に つ い て の 水 道 ガ ス 供 給 施 設 及 び 下 水 道 の 整 備 の 状 況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限な も の
		(円)	(%)	(㎡)							
菊池 1	菊池市西寺字前畑1733 番5	16,800 (16,800)	0.0 (0.0)	310	1:1	住宅W2	一般住宅にアパー ト、空地等がみられ る住宅地域	北西6m 市道	水 道 下 水	御代志 12km	都 (70,200)
2	片角字田福321番13	24,000 (24,000)	0.0 (0.0)	240	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 く見られる住宅地域	北西4.5m 市道	水 道 下 水	御代志 13km	都 1住居 (60,200)
3	赤星字石道2057番5	15,200 (15,300)	-0.7 (-0.6)	174	1:1.2	住宅W2	空地も見られる中規 模一般住宅地域	南東4.5m 市道		御代志 13km	都 (70,200)
4	泗水町田島字坂口1964 番外	4,700 (4,700)	0.0 (0.0)	816	台 形 2:1	住宅W2	中規模の農家住宅が 見られる既成住宅地 域	南東4m 市道、 北側道	水 道 下 水	御代志 7km	都 (70,200)
5	七城町林原字五反田 1119番	5,700 (5,700)	0.0 (0.0)	662	1:1.2	住宅W2	農家住宅、一般住宅 の混在する住宅地域	北4m 市道	下 水	御代志 10km	「都計外」
6	旭志麓字西請1504番1	4,200 (4,200)	0.0 (0.0)	282	台 形 1:2	住宅W2	農家住宅、一般住宅 等が混在する住宅地 域	南西4.5m 市道	水 道	肥後大津 8.5km	「都計外」
7	旭志新明字梅ノ元1502 番	5,200 (5,200)	0.0 (0.0)	737	1.5:1	住宅W2	農家住宅の中に一般 住宅が混在する住宅 地域	東5m 市道	水 道	肥後大津 9.5km	「都計外」
8	泗水町吉富字高畑205番 116	17,000 (16,800)	1.2 (1.8)	165	1.5:1	住宅W1	小規模一般住宅が多 く見られる住宅地域	南西6m 市道	水 道 下 水	御代志 8km	都 (70,200)
5-1	隈府字院ノ馬場955番32	37,000 (38,800)	-4.6 (-2.5)	99	1.5:1	店舗 R C 2 F 1 B	小規模の飲食店が建 ち並ぶ温泉街の商業 地域	西16m 国道、 背面道	水 道 下 水	御代志 13km	都 商業 (80,400)
5-2	泗水町豊水字道上3504 番8外	25,800 (26,500)	-2.6 (-1.9)	308	1:1	店舗兼 住宅B2	小売店舗、店舗併用 住宅等が混在する商 業地域	西8m 県道、 北側道	水 道 下 水	御代志 5km	都 (70,200)
5-3	野間口字木ノ本546番1	21,600 (21,700)	-0.5 (-0.5)	1,583	1:1	店舗兼 事務所 S1	国道沿いに店舗、営 業所等が混在する路 線商業地域	北12m 国道	水 道 下 水	御代志 13km	都 準工 (60,200)
9-1	旭志川辺字四東沖1126 番7	9,600 (9,500)	1.1 (0.0)	4,968	1:1.2	工場兼 事務所	中規模の工場、倉庫 等が建ち並ぶ内陸型 の工業地域	北西10m 私道	水 道	肥後大津 6.2km	都 (70,200)

宇土・上天草

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地 番 号	基準地の所在及び 地番並びに住居表示	基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)	変動率 (前変動 率)	基準地 の地積	基準地 の形状	基準地の 利用の 現 況	基準地の周辺の 土地の利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての水道ガス 供給施設及び 下水道の 整備の 状況	基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
宇 土 1	宇土市入地町字御領橋 238番3	37,000 (36,800)	0.5 (1.1)	235	1:1	住宅 L S 2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ区画整然とし た住宅地域	北東5m 市道	水 道 ガ 水 下 ス	宇 土 2.6km	都 1 低専 (50,100)
2	松原町字大坪61番18	38,000 (37,500)	1.3 (1.4)	266	1:1.2	住宅W 2	区画整然とした中規 模一般住宅地域	西4.5m 市道	水 道 下 水	宇 土 600m	都 1 中専 (60,200)
3	古城町字塩田422番24	33,500 (33,000)	1.5 (0.9)	165	1.2:1	住宅W 2	中規模分譲住宅が多 い既成住宅地域	北東4m 道路	水 道 下 水	宇 土 2.5km	都 1 低専 (40,80)
4	新小路町字門内41番9	40,100 (40,100)	0.0 (0.3)	210	1:1.5	住宅W 2	商店街背後の一般住 宅のほか店舗も見ら れる住宅地域	南西5.5m 市道	水 道 下 水	宇 土 1.2km	都 1 住居 (60,200)
3-1	高柳町字鎌田84番	12,900 (12,800)	0.8 (0.8)	1,160	1:4	田	周辺が開発されつつ ある平坦な宅地見込 地地域	北東6.5m 市道	水 道 下 水	宇 土 2.3km	都 (70,200)
5-1	本町5丁目字本5丁目55 番1	46,200 (46,400)	-0.4 (0.0)	214	1:3	店舗兼 住宅W 2	小売店舗、店舗兼住 宅、戸建住宅等が混 在する商業地域	南東11m 県道	水 道 下 水	宇 土 1.1km	都 商業 (80,400)
5-2	松山町字長島931番1外	32,500 (32,500)	0.0 (0.0)	1,482	不整形 1:2	店舗 S 1	幹線沿いに店舗、工 場、住宅等が混在す る業務地域	東10m 県道、 背面道	水 道 下 水	宇 土 2.5km	都 準工 (60,200)
上天草 1	上天草市大矢野町登立 字荒木8960番2	13,100 (13,300)	-1.5 (-1.5)	251	台 形 1.5:1	住宅W 2	大矢野庁舎背後の高 台にある一般住宅地 域	北4.5m 市道	水 道	大矢野庁 舎前停 430m	「都計外」
2	大矢野町上字下新地 3128番15	11,300 (11,500)	-1.7 (-1.7)	167	1.5:1	住宅W 2	農村集落内に介在す る小規模分譲住宅地 域	北西4m 私道	水 道	向道停 100m	「都計外」
3	大矢野町中字上終ヶ浦 10937番5	11,700 (11,800)	-0.8 (0.0)	194	1:2	住宅W 1	中規模一般住宅が多 い既成の住宅地域	北4m 市道	水 道	終ヶ浦停 200m	「都計外」
4	松島町合津字本口4276 番776	16,200 (16,400)	-1.2 (-1.2)	255	1:1.2	住宅W 2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北西5m 市道	水 道 下 水	本口停 150m	「都計外」
5	松島町合津字六百田790 番2	11,200 (11,400)	-1.8 (-1.7)	245	台 形 1:1	住宅W 2	一般住宅、農家住宅 等のほか農地も見ら れる住宅地域	北西4m 市道、 南西側道	水 道 下 水	天満宮前 停 570m	「都計外」

上天草・宇城

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地 番 号	基準地の所在及び 地番並びに住居表示	基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)	変動率 (前変動率)	基準地 の地積	基準地 の形状	基準地の 利用の 現 況	基準地の周辺の 土地の利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての水道 ガス供給 施設及び 下水道の 整備の 状況	基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
上天草 6	松島町阿村字大瀬412番 23	13,500 (13,800)	-2.2 (-2.1)	306	1.2:1	住宅W2	阿村港付近の中規模 一般住宅が多い区画 整然とした住宅地域	北5m 市道	水 道 下 水	東阿村停 580m	「都計外」
7	姫戸町姫浦字西成川内 3055番83	13,400 (13,700)	-2.2 (-2.1)	269	1.2:1	住宅W1	中規模の一般住宅の 中に空地等が見られ る区画整然とした住 宅地域	東6m 市道	水 道	成川内団 地停 100m	「都計外」
8	姫戸町姫浦字大登禮 5432番8	7,000 (7,200)	-2.8 (-2.7)	204	1:1	住宅W1	一般住宅や農漁家住 宅が混在する住宅地 域	西2.5m 市道、 南側道	水 道	牟田漁港 停 100m	「都計外」
9	龍ヶ岳町高戸字北ノ迫 4129番21	11,100 (11,400)	-2.6 (-2.6)	194	1:1.2	住宅W1	一般住宅の中に空地 等が見られる区画整 然とした住宅地域	南4.5m 市道	水 道	東風留停 300m	「都計外」
10	龍ヶ岳町樋島字小塚 2564番1外	8,200 (8,500)	-3.5 (-3.4)	239	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、漁家住宅 が多い海沿いの住宅 地域	南西9m 道路	水 道	龍ヶ岳学 校前停 4.2km	「都計外」
5-1	大矢野町上字田原2320 番1	35,300 (35,800)	-1.4 (-0.6)	583	台 形 1:1.5	店舗W2	国道266号沿いに小 売店舗、事務所等が 建ち並ぶ路線商業地 域	東15m 国道	水 道	田端停 100m	「都計外」
5-2	松島町合津字國迫4572 番2	23,500 (24,500)	-4.1 (-3.5)	392	台 形 1:1.5	店舗W2	小売店舗、飲食店舗 等の混在する国道沿 いの商業地域	北東11m 国道、 北西側道	水 道 下 水	遊覧船の りば前停 150m	「都計外」
宇 城 1	宇城市三角町三角浦字 首入1159番5	17,100 (17,200)	-0.6 (-0.6)	336	台 形 2:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 建ち並ぶ、三角駅に 近い住宅地域	北西6m 市道	水 道	三 角 250m	「都計外」
2	三角町波多字西ノ浦 1552番19	12,600 (12,800)	-1.6 (-1.5)	186	1.2:1	住宅W1	一般住宅のほか、駐 車場等が混在する住 宅地域	南東8m 市道	水 道	波多浦 420m	「都計外」
3	三角町郡浦字京塚78番3	5,250 (5,300)	-0.9 (-0.9)	216	台 形 1:1	住宅W1	中規模の一般住宅、 農家住宅等の混在す る住宅地域	西3.5m 市道	水 道	波多浦 5km	「都計外」
4	不知火町御領字東原88 番27	28,000 (28,500)	-1.8 (0.0)	241	1:1	住宅W2	中規模一般住宅等が 建ち並ぶ区画整然と した住宅地域	北4m 市道	水 道 下 水	松 橋 900m	都 2低専 (50,100)
5	松橋町南豊崎字鎗ノ柄 767番7	17,500 (17,700)	-1.1 (1.1)	180	1:1.5	住宅W2	周辺に農地等が見ら れる一般住宅が建ち 並ぶ住宅地域	南東5m 私道	水 道	松 橋 3.4km	「都計外」

宇城・阿蘇

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について水道 ガス施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その他 の主要な交通 施設との接近 の状況	(11) 基準地に 係る都市計 画法その他 の制限な もの
		基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
宇 城 6	不知火町高良字前田231 番5	26,000 (26,000)	0.0 (0.0)	217	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅の多い 区画整然とした住宅 地域	東5m 市道	水 道 水	松 橋 350m	都 (70,200)
7	松橋町曲野字右近田 2483番18	29,000 (29,300)	-1.0 (0.7)	168	台 形 1.5:1	住宅 L S 2	中規模一般住宅を中 心とした住宅地域	南東4.5m 道路	水 道 水	松 橋 2.2km	都 (70,200)
8	松橋町松橋字築切1547 番8	34,000 (33,500)	1.5 (3.1)	284	1:1.5	住宅 L S 2	中規模の一般住宅が 建ち並ぶ閑静な住宅 地域	北西6m 市道	水 道 水	松 橋 2km	都 1 低専 (40,80)
9	松橋町両仲間字狐塚264 番1	21,800 (21,500)	1.4 (0.9)	374	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅を中 心とした住宅地域	東4.5m 市道	水 道 水	松 橋 3.8km	都 2 低専 (50,100)
10	小川町河江字蓼原1121 番3	17,300 (17,300)	0.0 (0.0)	144	1:1	住宅W2	周辺に農地が多く見 られる住宅地域	西4m 市道	水 道	小 川 2.1km	都 (70,200)
11	小川町江頭字十六50番 12	20,300 (20,300)	0.0 (0.0)	264	1:1	住宅W1	中規模一般住宅が多 い環境の良い住宅地 域	南東4m 私道	水 道 水	小 川 1.7km	都 (70,200)
12	豊野町糸石字部田3815 番	4,800 (4,800)	0.0 (0.0)	694	1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	北西5m 市道	水 道 水	松 橋 8.3km	「都計外」
5-1	三角町三角浦字首入 1160番130	25,000 (-)	選定替 (-)	220	台形 1.2:1	診療所 W 2	小売店舗、事務所、 住宅等が混在する国 道沿いの商業地域	北西11m 国道	水 道	三 角 350m	「都計外」
5-2	松橋町松橋字瓶屋980番 外の内	46,500 (47,000)	-1.1 (0.0)	378	2:1	診療所兼 住宅 R C 3	店舗、病院、住宅等 が建ち並ぶ国道沿い の商業地域	南東16m 国道	水 道 水	松 橋 500m	都 商業 (80,400)
9-1	松橋町浦川内字當尾12 番7	12,500 (12,300)	1.6 (1.7)	4,898	1.5:1	配送セン ター兼事 務所S 2	中小規模の工場が多 い当尾原地区工業地 域	北西6m 市道	水 道	松 橋 4km	都 工業 (60,200)
阿 蘇 1	阿蘇市一の宮町宮地字 山ノ下4555番25	12,400 (12,400)	0.0 (0.0)	330	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅のほ かアパート等も見ら れる住宅地域	東4m 道路	水 道	宮 地 680m	「都計外」 国立公 (普通)
2	一の宮町宮地字福寄 2145番4	11,000 (11,000)	0.0 (0.0)	403	1:1.5	住宅W2	一般住宅を中心に空 地等もみられる既成 住宅地域	南西4m 市道	水 道	宮 地 1.2km	「都計外」 国立公 (普通)

阿蘇・天草

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺 の土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての 水道ガス 供給施設 及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法 その他法 令の制限 で主要な ものの
		(円)	(%)	(㎡)							
阿 蘇 3	三久保字前畑559番3	12,800 (12,800)	0.0 (0.0)	432	1:1.5	住宅W1	中規模一般住宅のほか にアパート、空地 もみられる住宅地域	南5m 市道	水 道	阿蘇中 学校第2 グラウン ド前停 100m	都 (70,200) 国立公 (普通)
4	黒川字東大門1212番9	8,900 (8,900)	0.0 (0.0)	539	1:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	西4m 市道	水 道	阿蘇 600m	都 (70,200) 国立公 (普通)
5	赤水字山色見728番4	8,200 (8,300)	-1.2 (-1.2)	426	1.5:1	住宅W2	一般住宅のほか に空地や農地等 も見られる住宅 地域	北5m 市道	水 道	赤水駅 前停 600m	「都計外」 国立公 (普通)
6	波野大字滝水字滝水久保 229番2	2,500 (2,500)	0.0 (0.0)	531	台 形 1:2.5	住宅W1	一般住宅、農家住宅 のほか農地も 多く見られる 住宅地域	北東5m 市道	水 道	滝水 400m	「都計外」
7	波野大字波野字中大道 3767番3	2,000 (2,000)	0.0 (0.0)	290	1:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅 地域	南10m 県道	水 道	波野 100m	「都計外」
5-1	一の宮町宮地字的場1863 番10	25,200 (25,800)	-2.3 (-1.9)	178	1:1.5	店舗兼 住宅W2	飲食店、小売店が主 にみられる商業 地域	南6m 市道	水 道	宮地 1.5km	「都計外」 国立公 (普通)
天 草 1	天草市八幡町111番 「八幡町15-15」	56,000 (55,500)	0.9 (0.9)	270	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北東6m 市道	水 道 ガ ス 下	八幡町 停 250m	都 1 中専 (60,200)
2	志柿町字樋渡6030番62	30,000 (29,800)	0.7 (1.0)	219	1:2	住宅W1	一般住宅が見られる 環境の良い住宅 地域	北西4m 市道	水 道 下	中の浦 停 300m	都 1 住居 (60,200)
3	本渡町本戸馬場字西ノ久 保1604番7	36,100 (36,100)	0.0 (1.1)	245	1.2:1	住宅 LS 2	一般住宅のほか にアパート等 も見られる 区画整然とした 住宅地域	北東6m 市道	水 道 下	西の久 保公園 入口 停 250m	都 1 低専 (50,100)
4	古川町46番 「古川町10-7」	48,100 (47,700)	0.8 (0.2)	272	1:1	住宅W2	一般住宅が多い、 区画整然とした 住宅地域	北5m 市道	水 道 ガ 下	南校前 停 300m	都 1 中専 (60,200)
5	牛深町字荒木川3275番7 内	12,900 (13,300)	-3.0 (-2.9)	122	台 形 1:1	住宅W2	一般住宅、農漁家 住宅の混在する 住宅地域	北5m 市道	水 道	加世浦 停 1.5km	都 (70,400)
6	魚貫町字前田1605番	8,900 (9,200)	-3.3 (-2.1)	172	1:1.5	住宅W2	小規模低層の一般 住宅が建ち並ぶ 既存住宅 地域	東3m 市道、 南側道	水 道	魚貫 停 150m	「都計外」

天草

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガス 供給施設 及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		基準地の1 ㎡当りの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
天 草 7	深海町字猪行田7番52	8,500 (8,800)	-3.4 (-3.3)	166	1:1.5	住宅W1	中規模の一般住宅等 が見られる海沿いの 住宅地域	西4m 市道	水 道	深海停 750m	「都計外」 国立公 (普通)
8	有明町赤崎字上原2020 番1	10,800 (10,900)	-0.9 (-0.9)	383	1:1.2	住宅W2	一般住宅を中心に、 農漁家住宅が混在す る住宅地域	北東4.5m 市道	水 道	赤崎西停 110m	「都計外」
9	有明町大島子字江口 2664番2	11,600 (12,000)	-3.3 (-3.2)	661	1:1.5	住宅W2	一般住宅のほかに農 家住宅が混在する住 宅地域	北東4m 市道	水 道	島子停 100m	「都計外」
10	有明町大浦字西町1730 番1	8,600 (8,800)	-2.3 (-2.2)	301	1.5:1	住宅W2	一般住宅のほかに農 家住宅等が混在する 住宅地域	北東4m 市道	水 道	大浦停 近接	「都計外」
11	御所浦町御所浦字向エ 3820番	9,600 (9,800)	-2.0 (-2.0)	266	不整形 1.5:1	住宅 RC2	農漁家住宅のほか一 般住宅も見られる住 宅地域	北3.5m 市道	水 道 下 水	役場前停 300m	「都計外」
12	御所浦町御所浦字穴蔵 2044番23	5,900 (5,900)	0.0 (-1.7)	241	1:1	住宅 RC2	農漁家住宅が多い海 岸沿いの住宅地域	南東4m 道路、 北東側道	水 道	越地停 210m	「都計外」
13	倉岳町宮田字境目1117 番4外	8,000 (-)	選定替	450	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅のほ か、空地も見られる 住宅地域	北4m 市道	水 道 下 水	宮田局前 停 200m	「都計外」
14	倉岳町棚底字八龍1878 番1	9,500 (9,600)	-1.0 (-1.0)	329	1.2:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 等の混在する倉岳支 所に近い既成住宅地 域	南西5m 市道、 北西側道	水 道 下 水	棚底停 150m	「都計外」
15	栖本町河内字麦田原 4478番4	5,200 (5,300)	-1.9 (-1.9)	442	台 形 1.5:1	住宅W2	農家住宅が点在する 県道沿いの住宅地域	北10m 県道	水 道	栖本地区 コミュニティーセ ンター前停 230m	「都計外」
16	栖本町打田字権現地73 番2	8,800 (8,900)	-1.1 (-1.1)	208	1:1.5	住宅W2	小学校近くに一般住 宅と農家住宅が混在 する住宅地域	南東5m 市道	水 道	栖本支所 前停 近接	「都計外」
17	新和町大多尾字浜田 3505番26	9,100 (9,200)	-1.1 (-)	183	1.2:1	住宅W2	一般住宅、漁家住宅 が混在する既成住宅 地域	北西3.5m 市道	水 道	大多尾停 240m	「都計外」
18	新和町小宮地字大手572 番1	12,500 (12,500)	0.0 (0.0)	561	不整形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、店舗併用 住宅、農地等が混在 する地域	北西6m 市道	水 道	小宮地停 近接	「都計外」

天草

(1) 基準地 番号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について水道 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その他 の主要な交通 施設との接近 の状況	(11) 基準地に 係る都市計 画法その他 の制限で 主要なもの
		基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
天 草 19	五和町御領字新町12179 番2	14,900 (15,100)	-1.3 (-1.3)	416	1:1.5	住宅W1	中小規模の一般住宅 の中に工場等も見ら れる住宅地域	東3m 市道	水 道	御領中央 停 150m	「都計外」
20	五和町二江字新浜 4959番	16,700 (17,100)	-2.3 (-0.6)	133	1:1	住宅W2	小規模の漁家住宅の ほか店舗等も見られ る区画整然とした住 宅地域	南西5m 市道	水 道	二江郵便 局前停 350m	「都計外」
21	天草町下田北字長畑 1263番1	12,000 (12,200)	-1.6 (-)	301	台 形 1:1	住宅W2	一般住宅が多い下田 温泉街周辺の既成住 宅地域	南3.6m 市道、 西側道	水 道	下田温泉 停 180m	「都計外」
22	天草町高浜北字諏訪918 番	9,400 (9,600)	-2.1 (-1.0)	167	台 形 1:1	住宅W1	中小規模の農漁家住 宅が建ち並ぶ既成住 宅地域	南2.8m 市道、 西側道	水 道 下 水	白鶴浜停 150m	「都計外」
23	天草町大江字横濱7249 番	8,100 (8,300)	-2.4 (-1.2)	161	台 形 1:2	住宅W2	中小規模の漁家住宅 が多い既成の住宅地 域	南東3.5m 市道、 北東側道	水 道	大江停 90m	「都計外」
24	河浦町崎津字土迫823 番22	10,800 (11,000)	-1.8 (0.0)	136	1:1.5	住宅 W2	小規模の一般住宅等 が建ち並ぶ海に近い 住宅地域	北東7m 市道、 南東側道	水 道 下 水	崎津停 350m	「都計外」
25	河浦町河浦字四反田 3141番2	8,800 (9,000)	-2.2 (-2.2)	333	不整形 1:1	住宅W1	田園のなかに一般住 宅が見られる県道沿 いの住宅地域	北東8.5m 県道	水 道 下 水	河浦車庫 停 近接	「都計外」
26	河浦町宮野河内字雲津 2018番21	6,400 (6,600)	-3.0 (-1.5)	167	1.5:1	住宅W2	中小規模の一般住 宅、漁家住宅が混在 する住宅地域	南東4m 市道	水 道 下 水	西高根停 200m	「都計外」
5-1	栄町507番8 「栄町10-5」	56,300 (56,400)	-0.2 (-0.2)	302	1:2.5	店舗兼 住宅S2	低層の各種店舗、事 務所等が連たんする 商業地域	北東9m 市道	水 道 ガ 下 水	栄町停 150m	都 商業 (80,400) 準防
5-2	牛深町字新瀬崎268番	29,000 (29,300)	-1.0 (-0.3)	151	1:1.5	店舗、 事務所兼 共同住宅 RC3	店舗兼住宅、事務所 ビル等が混在する商 業地域	北西12m 国道	水 道	岡東停 120m	都 (70,400)
5-3	御所浦町御所浦字向工 3850番18外	15,600 (15,800)	-1.3 (-0.6)	353	1:2	店舗兼 住宅S2	日用品店舗、住宅等 の混在する御所浦島 の中心商業地域	西5m 県道、 北側道	水 道 下 水	役場前停 100m	「都計外」
5-4	栖本町馬場字白洲2566 番45	16,500 (16,500)	0.0 (-)	366	1:1.2	店舗兼 住宅W1	低層の小売店舗が多 い国道沿いの路線商 業地域	北18.5m 国道、 背面道	水 道	栖本病院 前停 300m	「都計外」

天草・合志

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地 番 号	基準地の所在及び 地番並びに住居表示	基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)	変動率 (前変動 率)	基準地 の地積	基準地 の形状	基準地の 利用の 現 況	基準地の周辺の 土地の利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
天草 5-5	五和町御領字町6471番1 外	22,300 (23,000)	-3.0 (-2.5)	284	1:1.2	店舗兼 住宅W2	小売店舗、飲食店舗 等が建ち並ぶ既成商 業地域	西6m 市道	水 道	御領中央 停 200m	「都計外」
5-6	河浦町河浦字妻道4660 番1内	11,100 (11,300)	-1.8 (-0.9)	185	台 形 1:2	店舗兼 住宅W2	スーパー、店舗併用 住宅のほか一般住宅 が混在する既成商 業地域	南東5m 市道、 北東側道	水 道 下 水	河浦郵便 局前停 100m	「都計外」
5-7	瀬戸町74番	37,400 (37,600)	-0.5 (0.0)	2,139	1:1	事務所 倉庫S2	国道沿いに自動車関 連店舗、営業所等が 建ち並ぶ路線商 業地域	東12m 国道、 背面道	水 道 下 水	瀬戸大橋 停 近接	都 準工 (60,200)
9-1	佐伊津町字水ノ元3413 番11	7,700 (7,800)	-1.3 (-1.3)	2,807	台 形 1:1.5	事務所兼 倉庫S1	中小規模の工場、倉 庫等の建ち並ぶ工 業地域	南東10m 市道	水 道	ほんどの 森停 2km	「都計外」
9-2	牛深町字後浜3473番3	13,200 (13,400)	-1.5 (-1.5)	1,478	1.2:1	工場	水産加工工場、冷凍 冷蔵庫等が混在す る埋立地の工業地 域	南10m 道路	水 道	加世浦停 1.3km	「都計外」
合 志 1	合志市須屋字二本松 2765番12	35,400 (35,400)	0.0 (0.0)	167	1:1	住宅W2	中規模一般住宅のほ かにアパートが見 られる住宅地域	西4.5m 市道	水 道 下 水	黒 石 600m	1 低専 (40,80)
※ 2	幾久 富字中沖野1758番 320	58,800 (57,500)	2.3 (2.3)	195	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北西6m 市道	水 ガ 下 道 ス 水	光の森 1.7km	1 低専 (40,80)
3	幾久 富字建山1909番 1136	51,300 (50,300)	2.0 (2.0)	200	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い閑静な住宅地 域	南8m 市道	水 ガ 下 道 ス 水	武蔵塚 1.7km	1 中専 (60,150)
4	豊岡字泉ヶ丘2053番44	44,000 (44,000)	0.0 (0.0)	203	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い分譲住宅地域	南6m 市道	水 ガ 下 道 ス 水	武蔵塚 3km	1 低専 (40,80)
5	須屋字山伏塚2062番7	46,500 (46,500)	0.0 (0.0)	216	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ閑静な住宅 地域	南東6m 市道	水 道 下 水	三ツ石 500m	1 中専 (60,150)
6	須屋字峠1851番9	45,000 (45,000)	0.0 (-0.2)	162	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が多 く、空地も見られ る閑静な住宅地 域	南4m 市道	水 道 下 水	三ツ石 300m	1 中専 (60,150)
7	須屋字池ノ前3117番12	45,700 (45,700)	0.0 (-0.2)	267	1.2:1	住宅 RC2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	南西6m 市道	水 ガ 下 道 ス 水	新須屋 450m	1 中専 (60,150)

合志・美里・玉東

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		基準地の1 ㎡当りの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
合 志 8	栄字西原3388番2	12,000 (12,000)	0.0 (0.0)	906	1:1.2	住宅W2	農家住宅が多く、一 般住宅のほか農地も 見られる住宅地域	北西5.5m 市道、 北東側道	水 道 下 水	御代志 4km	「調区」 (70,200)
9	御代志字中明午1661番 336	39,000 (-)	選定替	203	1.5:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ 区画整然とした住宅 地域	北西6m 道路	水 道 下 水	御代志 880m	「調区」 (70,200)
3-1	須屋字塔ノ木434番1	17,300 (17,200)	0.6 (0.6)	823	不整形 1:1	畑	周辺に一般住宅、共 同住宅が見られる熟 成度の高い地域	南3m 未舗装 道路	水 道 下 水	新須屋 150m	1 中専 (60,150)
5-1	須屋字山ノ上1979番5外	72,500 (72,500)	0.0 (0.0)	536	1:1.5	店舗S1	国道沿いに店舗、営 業所等が建ち並ぶ路 線商業地域	南東17m 国道	水 道 下 水	須 屋 1km	準工 (60,200)
美 里 1	下益城郡美里町佐俣字 下原198	6,000 (6,100)	-1.6 (-0.8)	500	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅、農 家住宅等の混在する 国道背後の住宅地域	東4m 町道	水 道	松 橋 16km	「都計外」
2	壺志田字園原230番5	6,800 (6,900)	-1.4 (-1.4)	339	1:2	住宅W1	中規模一般住宅の多 い、空地も見られる 住宅地域	東5m 町道		松 橋 12km	「都計外」
3	二和田字下原1277番1	6,400 (6,500)	-1.5 (-1.5)	472	1:1.5	住宅W1	一般住宅、農家住宅 が混在する住宅地域	南4m 町道	水 道	松 橋 20km	「都計外」
4	三加字中畑449番1	3,600 (3,650)	-1.4 (-1.4)	413	台 形 1:1.5	住宅 LS2	農家住宅のほかに一 般住宅が見られる住 宅地域	南4.5m 町道	水 道	松 橋 18km	「都計外」
5-1	土喰字前田128番4外	8,400 (8,600)	-2.3 (-2.3)	251	台 形 1:1.2	店舗兼 住宅 LS3	店舗併用住宅等が見 られる近隣商業地域	北東6m 町道	水 道	松 橋 21km	「都計外」
玉 東 1	玉名郡玉東町大字上木 葉字土生野383番1外	16,400 (16,600)	-1.2 (-0.6)	309	1:1.2	住宅W2	一般住宅のほか農家 住宅も見られる住宅 地域	東5m 町道	水 道	木 葉 600m	「都計外」
2	大字稲佐字迫327番14	13,500 (13,800)	-2.2 (-1.4)	221	1:1	住宅W2	周辺に空地も見られ る閑静な一般住宅地 域	南6m 道路、 西側道	水 道	木 葉 1.5km	「都計外」
3	大字二俣字前田24番	8,900 (9,000)	-1.1 (0.0)	1,121	1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南4m 町道	水 道	木 葉 750m	「都計外」

玉東・南関・長洲・和水

(1) 基準地番 号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡当たりの価格 (前年価格)		(4) 基準地の地積 (㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
		(円)	(%)								
玉東 5-1	大字木葉字前田532番1	25,000 (25,000)	0.0 (0.0)	366	不整形 1:1.2	店舗W1	店舗、営業所、銀行等が混在する国道沿いの商業地域	南10m 国道、東側道	水道	木葉 350m	「都計外」
南関 1	南関町大字小原字原1413番1	5,450 (5,550)	-1.8 (-1.8)	508	1:1.5	住宅W2	農家住宅、一般住宅が混在する住宅地域	南東4m 町道		玉名 15km	「都計外」
2	大字関村字外輪崎930番2	5,900 (6,000)	-1.7 (-1.6)	599	1:2	住宅W2	周囲には農地が多く見られる農家住宅地域	東9m 町道	下水	玉名 19km	「都計外」
3	大字関町字葉山1231番1	10,000 (10,100)	-1.0 (-1.0)	281	台形 1:1.5	住宅W2	一般住宅のほか農家住宅等も見られる住宅地域	西5m 町道	下水	玉名 18km	「都計外」
5-1	大字関町字町屋敷1387番6	15,900 (16,100)	-1.2 (-1.2)	230	1:1.5	銀行S2	町中心部の小規模小売店舗等が建ち並ぶ商業地域	北西6m 町道	下水	玉名 18km	「都計外」
9-1	大字下坂下字三反田1683番4	6,700 (6,700)	0.0 (0.0)	13,768	台形 1:1.5	工場	周囲には住宅等も見られる県道沿線の工業地域	西9.5m 県道、南側道		玉名 13km	「都計外」
長洲 1	長洲町大字長洲字新山855番3	15,600 (16,000)	-2.5 (-0.6)	209	1:1	住宅W2	中規模一般住宅のほか、アパート等も見られる既成住宅地域	南4m 道路	水道水	長洲 1.4km	都 1住居 (60,200)
2	大字永塩字芝原1930番1外	8,000 (8,000)	0.0 (0.0)	519	台形 1:1	住宅W2	農家住宅が多く、一般住宅、農地等の混在する住宅地域	西4m 町道、南側道	水道水	長洲 1.6km	都 (70,200)
3	大字清源寺字権現尾2346番33	15,100 (15,100)	0.0 (0.0)	260	1:1.5	住宅LS2	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北6m 道路	水道水	長洲 3.1km	都 (70,200)
5-1	大字長洲字上外濱2932番2外	24,700 (24,700)	0.0 (-0.4)	636	台形 1:1.2	住宅兼診療所RC2	幹線街路沿いに公共施設、店舗、事業所等の混在する商業地域	西22m 町道	水道水	長洲 1km	都 商業 (80,400)
9-1	大字名石浜5番外	9,100 (9,100)	0.0 (0.0)	32,250	1.5:1	工場	大規模の工場が建ち並ぶ区画整然とした臨海型工業団地	北東20m 町道	水道	長洲 4.4km	都 工専 (60,200)
和水 1	和水町瀬川字下北原3702番4	5,900 (5,900)	0.0 (0.0)	397	2:1	住宅LS2	中規模の一般住宅、農家住宅が混在する地域	南東4m 町道	下水	玉名 8km	「都計外」

和水・大津

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)								
和 水 2	岩尻字堂脇1211番2	4,300 (4,350)	-1.1 (-1.1)	611	台 形 1:1.2	住宅W2	農家住宅の中に一般 住宅が介在する住宅 地域	南西3.5m 町道		玉 名 13km	「都計外」
3	江田字石場4316番2	8,500 (8,600)	-1.2 (-1.1)	369	1:2.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 が混在する古くから の住宅地域	南東4m 町道	水 道 水 道	玉 名 8.9km	「都計外」
4	大田黒字石坂2808番1	2,650 (2,700)	-1.9 (-1.8)	629	台 形 2:1	住宅 L S 2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南西4m 町道		玉 名 20km	「都計外」
5	上板楠字門出1978番1 外	3,400 (3,450)	-1.4 (-1.4)	692	台 形 1.2:1	住宅W2	農家住宅、一般住宅 が点在する地域	西6m 町道		玉 名 20km	「都計外」
5-1	江田字西諏訪原4014番5	14,400 (14,500)	-0.7 (-0.7)	496	1:2	店舗兼 住宅W2	低層の店舗、営業所 等が混在する商業地 域	東11m 県道	水 道 水 道	玉 名 10km	「都計外」
大 津 1	菊池郡大津町大字大津 字上鶴1467番5	37,500 (36,000)	4.2 (4.3)	279	1:1	住宅W1	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅地域	西4m 町道	水 道 水 道	肥後大津 1.3km	都 1 中専 (60, 200)
2	大字引水字東山588番5	34,400 (33,000)	4.2 (4.8)	221	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ住宅地域	南5m 道路	水 道 水 道	肥後大津 1.9km	都 1 中専 (60, 200)
3	大字大津字西畦原1924 番1外	26,400 (25,300)	4.3 (4.5)	299	1.2:1	住宅W2	一般住宅のほかア パートが見られる高 台の住宅地域	北4m 町道	水 道 水 道	肥後大津 1.8km	都 2 低専 (50, 100)
4	大字室字西道免1853番 10	31,000 (29,800)	4.0 (4.6)	196	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	南4m 町道	水 道 水 道	肥後大津 1km	都 2 低専 (50, 100)
3-1	大字室字東道免2095番1	10,000 (9,700)	3.1 (5.4)	1,866	1:1.2	畑	畑、一般住宅等が混 在する熟成度の高い 地域	東2m 町道、 北側道	水 道 水 道	肥後大津 1km	都 2 低専 (50, 100)
5-1	大字室字門出176番4	60,500 (60,500)	0.0 (0.0)	573	1:1	店舗W1	国道沿いに店舗、営 業所等が建ち並ぶ路 線商業地域	北21m 国道	水 道 水 道	肥後大津 400m	都 近商 (80, 300)
5-2	大字引水字三吉原750番 2外	39,000 (39,000)	0.0 (0.0)	969	台 形 1:2.5	作業所 S 2	飲食店舗、営業所等 が混在し、空閑地も 見られる路線商業地 域	北24m 国道	水 道 水 道	肥後大津 2.7km	都 準工 (60, 200)

大津・菊陽・南小国

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス施設及び 下水道 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)								
大 津 9-1	大字室字狐平1576番1	14,500 (13,900)	4.3 (4.5)	4,605	1.2:1	事務所兼 工場	工場、倉庫等が建ち 並ぶ工業地域	南7m 町道	水 道 下 水	肥後大津 1.8km	都 工業 (60,200)
菊 陽 1	菊陽町大字津久礼字下 沖野3000番10	53,400 (52,000)	2.7 (4.0)	166	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅の中 にアパート等が見ら れる住宅地域	東4.5m 町道	水 道 下 水	三里木 600m	1 中専 (60,150)
2	大字津久礼字村上127 番5	51,500 (50,500)	2.0 (2.0)	230	1.5:1	住宅W1	中規模の一般住宅が 多い新興の住宅地域	南6m 町道	水 道 ガ 下 ス 水	原 水 1.8km	1 住居 (60,200)
3	大字津久礼字廣街道 2378番4	55,700 (55,000)	1.3 (1.9)	158	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅、ア パート等が混在する 利便性のよい住宅地 域	北4.5m 町道	水 道 下 水	三里木 400m	1 住居 (60,200)
4	武蔵ヶ丘北1丁目3870番 118 「武蔵ヶ丘北1-34-19」	51,200 (50,300)	1.8 (2.7)	270	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした住 宅地域	北西6m 町道	水 道 下 水	武蔵塚 1.8km	1 中専 (60,150)
5	大字久保田字川久保 2007番	18,300 (18,300)	0.0 (0.0)	814	1:1.2	住宅W1	一般住宅、農家住 宅、農地等が混在す る住宅地域	北4.5m 町道	水 道 下 水	原 水 2.1km	「調区」 (70,200)
3-1	大字津久礼字下沖野 3035番1	27,000 (26,000)	3.8 (4.0)	1,858	1.5:1	畑	一般住宅に囲まれた 熟成度の高い宅地見 込地地域	南4m 道路	水 道 下 水	三里木 650m	1 中専 (60,150)
5-1	光の森7丁目2番9外	127,000 (126,000)	0.8 (0.8)	622	1:1.5	店舗兼 倉庫S2	ニュータウン中心部 の県道沿いに低層店 舗が建ち並ぶ路線商 業地域	西18m 県道、 背面道	水 道 ガ 下 ス 水	光の森 700m	準住居 (60,200)
5-2	大字津久礼字廣街道 2428番1外	75,000 (73,500)	2.0 (2.1)	820	不整形 1.5:1	銀行S2	国道沿いに店舗、営 業所、工場、空地等 が混在する路線商業 地域	南30m 国道	水 道 下 水	三里木 600m	工業 (60,200)
9-1	大字原水字南下原1389 番(熊本都市計画事業 菊陽第二土地区画整理 事業第52街区1画地)	33,400 (33,000)	1.2 (0.0)	2,327	1:1.2	倉庫W1	県道沿いに中小の事 業所が多く、店舗等 も見られる地域	北西24m 県道、 南西側道	水 道 下 水	原 水 1.3km	工業 (60,200)
南小国 1	阿蘇郡南小国町大字赤 馬場字磧ノ本1159番4	8,300 (8,400)	-1.2 (-1.2)	409	1:1.2	住宅W2	農家住宅、一般住宅 のほか空地も見られ る住宅地域	西5.5m 町道、 北側道	水 道 下 水	阿蘇 24km	「都計外」
2	大字赤馬場字東市原 1904番4	11,700 (11,800)	-0.8 (-0.8)	406	不整形 1:3	住宅W2	一般住宅の中に空地 等が見られる住宅地 域	南東4m 町道	水 道 下 水	阿蘇 24km	「都計外」

南小国・小国・産山・高森・西原

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
南小国 3	大字満願寺字火焼輪智 6368番37	9,900 (10,000)	-1.0 (-1.0)	215	台 形 1.5:1	別荘W2	黒川温泉に近く、周 辺に別荘が多く見ら れる分譲別荘地域	北5m 私道		宮地 28km	「都計外」
小 国 1	小国町大字黒淵字原ノ 向1828番9	6,300 (6,400)	-1.6 (-1.5)	396	台 形 1.2:1	住宅W2	川沿いに農家住宅と 一般住宅等が建ち並 ぶ住宅地域	北5m 町道	水 道 水 下	阿蘇 30km	「都計外」
2	大字宮原字宮原1655番1	10,200 (10,300)	-1.0 (-1.0)	160	1:1.5	住宅S2	小規模の一般住宅等 が多く見られる住宅 地域	南東5m 町道	水 道	阿蘇 28km	「都計外」
3	大字宮原字宮向160番1	13,900 (14,000)	-0.7 (-0.7)	279	台 形 1:1	住宅W2	一般住宅、共同住宅 等が混在する中心部 に近い既成住宅地域	北5m 町道	水 道	阿蘇 27km	「都計外」
5-1	大字宮原字上湯原1849 番1	23,500 (23,800)	-1.3 (-1.2)	1,751	不整形 1:1.5	店舗兼 倉庫S1	低層の店舗、営業所 等が見られる国道沿 いの商業地域	南東15m 国道	水 道	阿蘇 26km	「都計外」
産 山 1	産山村大字山鹿字法泉 寺286番外	3,450 (3,500)	-1.4 (-1.4)	761	1:1	住宅W1	農家住宅のほか農地 も多く見られる農家 住宅地域	南5m 村道、 東側道	水 道	波野 11km	「都計外」
2	大字田尻字福傳寺612番 4	3,200 (3,250)	-1.5 (-1.5)	990	台 形 1.2:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 のほか郵便局等も見 られる住宅地域	東7m 村道	水 道	波野 16km	「都計外」
高 森 1	高森町大字高森字村中 1019番1	7,600 (7,600)	0.0 (-0.7)	653	1:2.5	住宅W2	中規模一般住宅等が 建ち並ぶ既成住宅地 域	東5.5m 県道	水 道	高森 800m	「都計外」 国立公 (普通)
2	大字高森字中川原2028 番8	9,000 (9,000)	0.0 (0.0)	602	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅のほ か空地も見られる閑 静な住宅地域	南4m 私道	水 道	高森 600m	「都計外」 国立公 (普通)
3	大字高森字町園1579番3	10,500 (10,500)	0.0 (0.0)	290	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅が多 い町中心の閑静な住 宅地域	東5.5m 町道	水 道	高森 600m	「都計外」 国立公 (普通)
5-1	大字高森字町中1308番1	12,700 (12,700)	0.0 (0.0)	329	1:3	店舗兼 住宅W2	小規模な店舗併用住 宅等が建ち並ぶ既成 商業地域	北7m 町道	水 道	高森 450m	「都計外」 国立公 (普通)
西 原 1	西原村大字布田字玉ノ 追1329番7	18,400 (18,200)	1.1 (1.1)	328	1:1.5	住宅W2	一般住宅のほか農地 等も見られる住宅地 域	北4m 私道	水 道	肥後大津 9km	「都計外」

西原・南阿蘇

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス 供給施設及び 下水道 の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
西原 2	大字河原字門出787番	7,500 (7,500)	0.0 (0.0)	299	1:2	住宅W2	周辺には農地も見られる農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域	南西3.5m 村道	水 道	肥後大津 11km	「都計外」
3	大字小森字鼈形山3628番1	22,000 (22,000)	0.0 (0.5)	195	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅のほか空地も見られる住宅地域	東4.5m 村道	水 道	肥後大津 9.5km	「都計外」
5-1	大字小森字鼈形山3622番4	31,900 (31,700)	0.6 (0.6)	295	1:1	店舗S1	中小規模な小売店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	南16.5m 県道、 東側道	水 道	肥後大津 9.3km	「都計外」
9-1	大字鳥子字梅香口312番2	9,300 (9,300)	0.0 (0.0)	18,674	1:1.5	工場	中規模の工場等が多い内陸型の工業団地	北9m 村道	水 道	肥後大津 8km	「都計外」
南阿蘇 1	南阿蘇村大字両併字御櫃1261番2	3,700 (3,700)	0.0 (0.0)	1,005	不整形 1.2:1	住宅W2	周辺に農地が広がる既成の農家住宅地域	西4m 村道、 北側道	水 道	南阿蘇白 川水源 2.6km	「都計外」 国立公 (普通)
2	大字白川字宮ノ前2124番	4,550 (4,550)	0.0 (0.0)	1,076	不整形 1:1.2	住宅W1	緩やかな南傾斜が多い既成の農家住宅地域	北5m 村道、 三方路	水 道 下 水	南阿蘇白 川水源 700m	「都計外」 国立公 (普通)
3	大字河陰字西山田原1935番2外	3,340 (3,340)	0.0 (0.0)	1,504	不整形 2.5:1	住宅W2	農家住宅のほか農地も多い農家集落地域	北西4m 村道	水 道	西下田停 1km	「都計外」 国立公 (普通)
4	大字河陰字堀渡ノ上3758番1	6,250 (6,250)	0.0 (0.0)	1,073	台 形 1:1	住宅W1	北東向き傾斜面に既存農家住宅を中心として一般住宅も点在する地域	北西5m 村道	水 道	堀渡停 180m	「都計外」 国立公 (普通)
5	大字立野字本村861番	6,200 (6,200)	0.0 (0.0)	906	1:2	住宅W1	農家住宅の中に一般住宅が混在する住宅地域	南5m 村道	水 道	立野停 600m	「都計外」 国立公 (普通)
6	大字下野字塚本97番3	7,600 (7,650)	-0.7 (-0.6)	390	1:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅、村営住宅等が混在する住宅地域	北西4m 村道、 南西側道	水 道	下野住宅 団地前停 100m	「都計外」 国立公 (普通)
7	大字河陽字山下鶴3344番2	6,400 (6,450)	-0.8 (-0.8)	323	2:1	住宅W1	農家住宅、一般住宅等が混在する古くからの住宅地域	南東3m 村道	水 道	長陽駅 入口停 100m	「都計外」 国立公 (普通)
5-1	大字中松字尾上300番12	7,500 (7,550)	-0.7 (-0.7)	175	1:1	店舗兼 住宅W2	村道沿いに店舗、事業所、住宅等が混在する近隣商業地域	北6m 村道、 西側道	水 道	中松 140m	「都計外」 国立公 (普通)

南阿蘇・御船・嘉島・益城

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基準地 番 号	基準地の所在及び 地番並びに住居表示	基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)	変動率 (前変動 率)	基準地 の地積	基準地 の形状	基準地の 利用の 現 況	基準地の周辺の 土地の利用の現況	基準地の 前面道路 の状況	基準地 についての水道 ガス施設及び 下水道の整備 の状況	基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施設 との接近の 状況	基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		(円)	(%)	(㎡)							
南阿蘇 5-2	大字下野字牧ノ内158番 48	12,900 (13,400)	-3.7 (-3.6)	562	1:1.5	診療所 S 1	国道沿いに店舗、ホ テル等が建ち並ぶ路 線商業地域	南東14m 国道	水 道	下野踏切 横停 500m	「都計外」 国立公 (普通)
御 船 1	上益城郡御船町大字高 木字上原1971番11	15,700 (15,600)	0.6 (0.6)	148	1:1.2	住宅 L S 2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした既 成住宅地域	西5m 町道	水 道	新水前寺 11km	都 (70, 200)
2	大字辺田見字山下712番 10	23,800 (23,600)	0.8 (0.9)	158	1.2:1	住宅W 2	中規模一般住宅が多 い区画整然とした既 成住宅地域	南4m 私道	水 道 下 水	南熊本 14km	都 1 低専 (40, 80)
3	大字小坂字免ノ鼻2224 番20	19,600 (19,500)	0.5 (0.0)	320	台 形 1:1.5	住宅W 2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ郊外の住宅地 域	北東4m 道路	水 道 下 水	南熊本 11km	都 (70, 200)
9-1	大字豊秋字前田753番	11,000 (10,700)	2.8 (2.9)	2,292	1:2.5	倉庫S 1	県道沿いの田畑の広 がる中に中小工場が 点在する地域	北東11m 県道、 背面道	水 道	南熊本 10km	都 (70, 200)
嘉 島 1	嘉島町大字鯉字高八 2833番3	61,300 (59,000)	3.9 (4.4)	245	1:1.5	住宅W 2	中規模一般住宅のほ か、アパート等が混 在する住宅地域	北西6m 町道	下 水	南熊本 6.5km	2 中専 (60, 200)
2	大字鯉字久保1744番2外	35,200 (34,700)	1.4 (2.1)	714	1:2	住宅W 1	中規模一般住宅、農 家住宅等が混在する 住宅地域	南4.5m 町道	下 水	南熊本 5.5km	2 低専 (50, 100)
3	大字上島字南屋敷1292 番1	23,000 (22,500)	2.2 (3.2)	611	台 形 1:1.2	住宅W 1	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	東4m 町道	下 水	南熊本 7.5km	「調区」 (70, 200)
4	大字下仲間字庄島1002 番3	15,900 (15,900)	0.0 (0.0)	482	台 形 1:1.2	住宅W 2	農家住宅、一般住宅 のほか農地も多い住 宅地域	南4.5m 町道		南熊本 6.2km	「調区」 (70, 200)
5-1	大字鯉字皆根1814番2外	77,400 (76,000)	1.8 (2.7)	497	1.2:1	営業所 S 1	国道沿いに、営業 所、店舗等の混在す る路線商業地域	東25m 国道	下 水	南熊本 5.8km	2 住居 (60, 200)
益 城 1	益城町大字広崎字西久 保993番16	50,400 (49,400)	2.0 (3.3)	173	1:1	住宅 L S 2	中規模一般住宅が多 い郊外の閑静な住宅 地域	南5m 道路	水 道 下 水	新水前寺 6.8km	1 低専 (40, 80)
2	大字安永字火迫745番4	40,300 (40,000)	0.8 (3.1)	200	1:1.5	住宅W 2	中規模一般住宅が多 い閑静な住宅地域	南6m 道路	水 道 下 水	新水前寺 9.2km	1 低専 (40, 80)

益城・甲佐・山都

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺 の土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について の水道ガ ス供給施 設及び下 水道の整 備の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なもの
		(円)	(%)								
※ 益 城 3	大字惣領字立道1464番2	45,500 (45,100)	0.9 (3.0)	212	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅に共同住宅等が混在する住宅地域	西6m町道	水 道 下 水	新水前寺 8.1km	1 中専 (60,150)
4	大字安永字ニノ峠1177番66	39,800 (39,500)	0.8 (3.4)	208	1.2:1	住宅W2	中規模の一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北6m町道	水 道 下 水	新水前寺 9.7km	「調区」 (70,400)
5	大字古閑字大峯51番28	47,500 (47,500)	0.0 (3.7)	203	1:1.5	住宅 L S 2	熊本市に隣接する中規模の一般住宅が多い住宅地域	北西4m町道	水 ガ 下 ス 水	新水前寺 6km	1 中専 (60,150)
6	大字島田字東無田屋敷376番	15,600 (15,500)	0.6 (1.3)	525	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	南5.5m町道、西側道	水 道 下 水	新水前寺 8.3km	「調区」 (70,400)
5-1	大字宮園字辻721番1外	45,900 (44,600)	2.9 (3.0)	1,367	1:2.5	店舗 L S 1	低層店舗、店舗併用住宅、一般住宅等が混在する商業地域	西8m県道、三方路	水 道 下 水	新水前寺 9.8km	1 中専 (60,150)
甲 佐 1	甲佐町大字仁田子字立野168番29	21,600 (22,000)	-1.8 (-0.9)	296	1:1.2	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ既成の住宅地域	南西5m町道、北西側道	水 道	松橋 15km	「都計外」
2	大字下横田字日焼1141番1外	12,100 (12,300)	-1.6 (-0.8)	424	1:1.2	診療所兼 住宅W2	農家住宅、一般住宅の中に事業所等が混在する住宅地域	南12m町道	水 道	松橋 17km	「都計外」
3	大字西寒野字大祇100番	9,200 (9,400)	-2.1 (-2.1)	393	1:2	住宅W2	一般住宅のほか農家住宅が見られる住宅地域	北9m町道	水 道	松橋 16km	「都計外」
5-1	大字岩下字東園106番3	26,700 (27,500)	-2.9 (-2.5)	315	不整形 1:1.5	店舗兼 住宅W2	店舗兼住宅等が見られる近隣商業地域	東6.5m町道、南側道	水 道	松橋 15km	「都計外」
山 都 1	山都町須原字面田140番2	2,950 (3,000)	-1.7 (0.0)	376	台 形 1:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	南西6m町道	水 道	水前寺 54km	「都計外」
2	馬見原字中鶴112番3	6,500 (6,700)	-3.0 (-2.9)	145	1:1.5	住宅W2	小規模の一般住宅が多い商店街背後の既成住宅地域	東2.5m町道	水 道	高 森 28km	「都計外」
3	城平字東前田889番	9,250 (9,450)	-2.1 (-2.1)	211	1:1	住宅W2	中規模一般住宅の多い、既成の住宅地域	西3.5m町道	水 道	水前寺 43km	「都計外」

山都・氷川・芦北

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
山 都 4	浜町字古町259番15	15,800 (16,000)	-1.3 (-1.2)	254	1:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ 区画整然とした、高 台の住宅地域	南4m 町道	水 道	水前寺 43km	「都計外」
5	金内字西田362番外	4,150 (4,200)	-1.2 (0.0)	305	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等の混在する空地も 見られる住宅地域	西3m 町道	水 道	水前寺 36km	「都計外」
5-1	馬見原字林ノ後831番1	9,300 (9,700)	-4.1 (-)	204	1:3.5	旅館兼 住宅W2	低層の小売店舗のほ か住宅も混在する商 業地域	西10m 国道	水 道	高 森 23km	「都計外」
5-2	下市字前田2番7	24,300 (25,000)	-2.8 (-2.3)	312	1:1.2	店舗兼 住宅S2	中小規模小売店舗が 建ち並ぶ近隣商業地 域	南7m 県道	水 道	水前寺 43km	「都計外」
5-3	大平字下鶴277番1外	6,600 (6,800)	-2.9 (-2.2)	1,363	2:1	店舗兼 住宅W2	店舗、営業所等が混 在する国道沿いの商 業地域	北17m 国道	水 道	水前寺 55km	「都計外」
氷 川 1	八代郡氷川町島地字武 番割182番4	11,600 (11,700)	-0.9 (-0.8)	332	台 形 1:2.5	住宅W1	一般住宅を主とする 公共施設に近接した 住宅地域	南5.5m 町道	水 道 下 水	小 川 3.2km	「都計外」
2	野津字東法道596番2	8,500 (8,600)	-1.2 (-1.1)	592	1:1.5	住宅W2	一般住宅と農家住宅 が混在する既成住宅 地域	西3.5m 町道	水 道 下 水	有 佐 1.7km	「都計外」
3	早尾字山口961番1	12,100 (12,200)	-0.8 (-0.8)	292	1:2	住宅W2	中小規模一般住宅が 多い住宅地域	南西6m 町道	水 道 下 水	有 佐 3km	「都計外」
4	宮原字久保318番1	16,300 (16,300)	0.0 (0.0)	209	台 形 1.2:1	住宅W1	中規模一般住宅のほ か空地も見られる住 宅地域	南西4m 私道	水 道 下 水	有 佐 550m	「都計外」
5-1	宮原栄久字栄久18番1外	33,000 (33,500)	-1.5 (-0.9)	568	台 形 1.5:1	銀行S1	国道沿いにスー パー、店舗等が見ら れる旧来からの商業 地域	北15m 国道、 東側道	水 道 下 水	有 佐 1.3km	「都計外」
芦 北 1	葦北郡芦北町大字田浦 字宮田3689番2	8,600 (8,600)	0.0 (0.0)	403	1:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか周囲に農地が 見られる住宅地域	南4m 町道	水 道	肥後田浦 1.5km	「都計外」
2	大字湯浦字友田65番24	15,700 (15,900)	-1.3 (-1.9)	198	1.2:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ 区画整然とした既成 住宅地域	南西4.5m 町道、 北西側道	水 道	湯 浦 700m	都 (70,200)

芦北・津奈木・錦

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス供給施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要なも の
		基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
芦 北 3	大字花岡字杉谷1699番6	21,700 (21,800)	-0.5 (0.0)	273	1.5:1	住宅W2	中規模一般住宅、共 同住宅、農家住宅が 混在する住宅地域	南西4m 私道	水 道 水 道	佐 敷 1km	都 (70,200)
5-1	大字小田浦字洲崎787番 33	12,600 (12,600)	0.0 (0.0)	161	1.2:1	店舗兼 住宅S2	店舗併用住宅が見ら れる駅前の商業地域	北西7m 県道	水 道	肥後田浦 100m	「都計外」
5-2	大字芦北字塩屋田尻 2688番1外	25,900 (26,200)	-1.1 (-0.8)	1,103	1:2	店舗S1	低層店舗、事務所等 が見られる国道沿い の商業地域	西13m 国道	水 道 水 道	佐 敷 700m	都 (70,200)
津奈木 1	津奈木町大字小津奈木 字男島2113番45	15,600 (15,700)	-0.6 (-0.6)	300	1.5:1	住宅W2	町役場に近い区画整 然とした中規模一般 住宅地域	南5m 町道、 西側道	水 道	津奈木 1km	「都計外」
2	大字福浜字赤崎693番2	8,400 (8,500)	-1.2 (-1.2)	409	1.5:1	住宅W1	農家住宅が建ち並ぶ 農漁村住宅地域	南西4m 町道	水 道	津奈木 5.5km	「都計外」
3	大字津奈木字中尾1006 番4	6,400 (6,400)	0.0 (0.0)	565	台 形 3:1	住宅W1	農家住宅のほか農地 も見られる農家集落 地域	北9m 町道	水 道	津奈木 2.1km	「都計外」
5-1	大字岩城字浜崎2123番1	15,800 (15,900)	-0.6 (-0.6)	139	1:1	店舗兼 住宅W2	店舗併用住宅、一般 住宅が見られる国道 沿いの商業地域	南9m 国道	水 道	津奈木 200m	「都計外」
9-1	大字小津奈木字男島 2120番51外	5,300 (5,300)	0.0 (0.0)	3,968	1:2	工場	中小規模工場が多い 海に近い工業地域	南西11m 町道	水 道	津奈木 2.0km	「都計外」
錦 1	球磨郡錦町大字西字指 杉3339番13	9,350 (9,330)	0.2 (0.3)	353	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅の中 に空地が見られる利 便性の良い住宅地域	東4m 町道、 南側道	水 道 水 道	肥後西村 1.8km	「都計外」
2	大字木上東字神倉5番1	4,850 (4,900)	-1.0 (-1.0)	540	2:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	西4m 町道	水 道	一 武 1.9km	「都計外」
3	大字一武字新久保2136 番10外	7,530 (7,550)	-0.3 (-0.7)	440	1:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	西3.5m 町道	水 道 水 道	一 武 2.8km	「都計外」
5-1	大字西字名次場3287番 37	13,200 (13,300)	-0.8 (-0.7)	638	1:1.5	店舗兼 住宅 LS2	国道沿線に店舗、営 業所等が建ち並ぶ商 業地域	南14m 国道、 西側道	水 道 水 道	肥後西村 1.9km	「都計外」

錦・多良木・湯前・水上・相良

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地の 利用の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 についての水道 ガス施設及び 下水道の整備 の状況	(10) 基準地その 他の主要な 交通施設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法その 他法令 の制限で 主要なも の
		基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)								
錦 9-1	大字一武字狩政下2605 番13外	5,700 (5,700)	0.0 (0.9)	34,667	1.5:1	工場兼 事務所 S 2	中規模の工場に住宅 も混在する工業地域	西9m 町道、 三方路	水 道 水	一 武 2.5km	「都計外」
多良木 1	多良木町大字黒肥地字 小林1539番2外	5,150 (5,250)	-1.9 (-1.9)	388	台 形 1.5:1	住宅W 2	一般住宅のほかにも農 地等も見られる住宅 地域	東7m 町道	水 道 水	多良木 2.1km	「都計外」
2	大字久米字伏間田2882 番2	5,200 (5,250)	-1.0 (-0.9)	496	1.5:1	住宅W 2	一般住宅、農家住宅 に農地等も見られる 住宅地域	西5.5m 町道	水 道 水	多良木 2.6km	「都計外」
3	大字多良木字新村1011 番1	7,550 (7,600)	-0.7 (-0.7)	710	台 形 1.5:1	住宅W 1	一般住宅の中に農 地、空地等が見られ る住宅地域	北3.7m 町道	水 道 水	多良木 500m	「都計外」
5-1	大字多良木字下新地555 番2	15,400 (15,800)	-2.5 (-1.9)	187	1:2	店舗兼 住宅S 2	小売店舗、営業所等 が多い国道沿いの商 業地域	南東11m 国道	水 道 水	多良木 600m	「都計外」
9-1	大字多良木字松尾8772 番46	3,000 (3,000)	0.0 (0.0)	13,709	1:1.2	工場	中小規模工場が建ち 並ぶ工業地域	西10.5m 町道、 南側道	水 道	多良木 3.2km	「都計外」
湯 前 1	湯前町字下牧原1026番1	6,700 (6,900)	-2.9 (-2.8)	326	1:2	住宅W 2	一般住宅のほかにも公 営住宅等も見られる 住宅地域	北3.5m 道路	水 道 水	湯 前 400m	「都計外」
2	字西前田4123番3	4,300 (4,400)	-2.3 (-2.2)	375	1:2.5	住宅W 2	一般住宅、農家住 宅、農地等が混在す る住宅地域	北5m 県道	水 道 水	湯 前 1.1km	「都計外」
5-1	字大塚2623番5外	13,800 (14,200)	-2.8 (-2.1)	240	1:1.2	店舗兼 住宅W 2	店舗併用住宅が建ち 並ぶ国道沿いの商 業地域	南西16m 国道	水 道 水	湯 前 250m	「都計外」
水 上 1	水上村大字岩野字上楠 2520番2	5,100 (5,200)	-1.9 (-1.9)	623	台 形 1.5:1	住宅W 2	農家住宅、一般住宅 等の混在する住宅地 域	南東4m 村道	水 道 水	湯 前 2km	「都計外」
2	大字湯山字下覚井395番 2	3,700 (3,700)	0.0 (0.0)	476	2:1	住宅W 1	一般住宅、農家住宅 の中に農地も見られ る住宅地域	南西7m 村道、 北側道	水 道 水	湯 前 10km	「都計外」
相 良 1	相良村大字柳瀬字新村 610番1	5,500 (5,600)	-1.8 (-1.8)	840	台形 1:1.5	住宅W 1	農家住宅のほか農地 も見られる住宅地域	東10m 村道、 北側道	水 道 水	川 村 1km	「都計外」

相良・五木・山江・球磨・あさぎり

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1㎡ 当たりの価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について 水道ガ ス供給 施設及 び下水 道の整 備の状 況	(10) 基準地の 鉄道そ 他の主 要な交 通施設 との接 近の状 況	(11) 基準地に 係る都 市計画 その他 法令の 制限で 主要な もの
		(円)	(%)								
相 良 2	大字深水字小田下2083番 7	6,500 (6,700)	-3.0 (-1.5)	600	1:1.5	住宅W1	一般住宅のほか農地 も見られる住宅地域	南7m 村道	水 道 下 水	人 吉 6km	「都計外」
3	大字川辺字内田5447番	3,800 (3,900)	-2.6 (-2.5)	591	1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	東3.5m 村道、 北側道	水 道 下 水	人 吉 9km	「都計外」
五 木 1	五木村丙字平瀬442番	2,900 (3,000)	-3.3 (-3.2)	257	1:1	住宅W1	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南東12m 県道		人 吉 34km	「都計外」
2	甲字南西谷7035番	3,200 (3,300)	-3.0 (-2.9)	264	1.5:1	住宅W2	中規模の農家住宅が 建ち並ぶ古くからの 住宅地域	東3.5m 道路	水 道 下 水	人 吉 43km	「都計外」
5-1	甲字宮園5659番4	5,620 (5,850)	-3.9 (-4.1)	663	1:1.5	店舗W1	小規模の小売店舗が 見られる近隣商業地 域	西7m 国道、 南側道	水 道 下 水	人 吉 43km	「都計外」
山 江 1	山江村大字山田丙字板野 120番外	3,900 (3,900)	0.0 0.0	438	台 形 2:1	住宅W1	農家住宅、一般住宅 に農地等が見られる 住宅地域	西4m 村道	水 道 下 水	人 吉 5.5km	「都計外」
2	大字山田丁字内角263番1	6,000 (6,000)	0.0 (-1.6)	391	台 形 1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等が混在する住宅地 域	南8m 村道、 東側道	水 道 下 水	人 吉 4.7km	「都計外」
3	大字山田甲字榎掛798番 16	6,500 (6,500)	0.0 (-1.5)	308	台 形 1:1.5	住宅W1	一般住宅のほか農地 も見られる住宅地域	西5m 村道	水 道 下 水	人 吉 2.8km	「都計外」
球 磨 1	球磨村大字一勝地甲字友 尻77番1	5,600 (5,700)	-1.8 (-1.7)	393	1:1	住宅W1	一般住宅が建ち並ぶ 球磨川沿いの住宅地 域	北10m 県道	水 道	一勝地 300m	「都計外」
2	大字神瀬甲字久保鶴1069 番3	4,950 (5,180)	-4.4 (-3.7)	183	1:2	住宅W1	一般住宅のほかに店 舗併用住宅等も見ら れる国道背後の住宅 地域	南西7m 村道	水 道	白 石 1.1km	「都計外」
3	大字渡乙字入枝1591番2	5,200 (5,400)	-3.7 (-3.6)	322	1:1	住宅W1	農家住宅、一般住宅 のほか農地も見られ る住宅地域	東5m 村道	水 道	渡 240m	「都計外」
あさぎり 1	あさぎり町上南字上寺 1630番3	4,070 (4,100)	-0.7 (-0.7)	670	1:2.5	住宅W1	農家住宅が多く一般 住宅、農地等が混在 する住宅地域	西6m 町道	水 道 下 水	あさぎり 3.5km	「都計外」

あさぎり・苓北

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の所在及び 地番並びに住居表示	(3) 基準地の1 ㎡当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地 の形状	(6) 基準地 の利 用 の 現 況	(7) 基準地の周辺の 土地の利用の現況	(8) 基準地の 前面道路 の状況	(9) 基準地 について の水道 ガス 供給 施設 及び 下水 道 の 整備 の 状況	(10) 基準地の 鉄道 その 他の 主要 な交 通施 設と の接 近の 状況	(11) 基準地に 係る都 市計 画法 その 他法 令で 主要 なも の
		(円)	(%)								
あさぎり 2	須恵字覚井809番2	3,650 (3,680)	-0.8 (-0.5)	349	1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅 の中に農地等も見ら れる住宅地域	南西5m 町道、 北西側道	水 道 下 水	東免田 2.3km	「都計外」
3	免田東字八幡1835番8	11,000 (11,000)	0.0 (0.0)	287	1:1.2	住宅W1	中規模一般住宅の多 い既成住宅地域	北東5.5m 町道	水 道 下 水	あさぎり 700m	「都計外」
4	免田西字永才2743番1外	4,650 (4,690)	-0.9 (-0.6)	1,198	台 形 1:1.2	住宅W1	農家住宅、一般住宅 に農地等が見られる 住宅地域	北4m 町道、 西側道	水 道 下 水	おかどめ 幸福 950m	「都計外」
5	免田東字久鹿749番8	8,700 (8,700)	0.0 (0.0)	279	1.2:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅 等に空地が見られる 住宅地域	南東4.5m 町道	水 道 下 水	あさぎり 600m	「都計外」
6	深田東字堂出609番1外	3,970 (4,000)	-0.8 (-0.7)	402	1.5:1	住宅W1	農家住宅のほか農地 も見られる農家集落 地域	北西4m 町道	水 道 下 水	あさぎり 3.3km	「都計外」
7	岡原北字宮野1294番13	3,550 (3,580)	-0.8 (-0.6)	750	1:2.5	住宅W1	一般住宅、農家住 宅、学校等の中に農 地が見られる住宅地 域	南西5m 町道	水 道 下 水	東免田 2.8km	「都計外」
5-1	免田東字堀ノ角1718番 11	19,300 (19,500)	-1.0 (-0.5)	256	1:4	店舗W1	小売店舗、飲食店等 が建ち並ぶ国道沿い の商業地域	北西 10.5m 国道	水 道 下 水	あさぎり 200m	「都計外」
苓 北 1	天草郡苓北町都呂々字 沖ノ田34番2	9,800 (9,900)	-1.0 (-1.0)	204	台 形 1:1	店舗兼 住宅W2	一般住宅のほか店舗 併用住宅等が混在す る住宅地域	南11m 県道、 西側道	水 道 下 水	シーブル 前停 5.2km	「都計外」
2	志岐字中山1501番9外	13,700 (13,700)	0.0 (0.0)	314	1.5:1	住宅W2	中規模の一般住宅が 多い区画整然とした 住宅地域	北西5m 町道	水 道 下 水	シーブル 前停 840m	「都計外」
3	富岡字首塚3600番7	15,000 (15,200)	-1.3 (0.0)	162	1:1.2	住宅W1	一般住宅の中に店舗 併用住宅が見られる 既成住宅地域	南西6m 町道	水 道 下 水	富岡産交 前停 80m	「都計外」
5-1	志岐字町頭184番10	18,000 (18,300)	-1.6 (-1.6)	336	1:2	店舗兼 住宅W2	小売店舗、スーパー 等が建ち並ぶ既成商 業地域	北東6m 町道	水 道 下 水	志岐停 130m	「都計外」

2. 林 地

(1) 基準地 番号	(2) 基準地の 所在地番	(3) 基準地の10 アール当たりの 価格 (前年価格)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地の 利用の現況	(6) 基準地の周辺の土地の 利用の状況	(7) 交通接近状況				(8) 公法上の規制	(9) 地域の 特性
		(円)	(%) 変動率 (前変動 率)				基準地 から搬 出地点 までの 搬出方 法距離	搬出 地点 の道 路状 況	最寄 駅 及び 距離	最寄 集落 及び 距離		
熊本 (林) 1	葦北郡芦北町大字宮崎字榎谷687番7	19,000 (20,000)	-5.0 (-4.8)	13,959	用材林地 (杉・檜)	標高80m約30度の西向傾斜の地域で杉檜の人工林地域	公道隣接 0m	県道 6m	湯浦 駅 2.8km	寺川 内 1.8km	都 地森計	農村林地
2	阿蘇市波野大字中江字蜘蛛手1041番	22,000 (23,000)	-4.3 (-4.2)	7,933	用材林地 (杉)	標高870m約30度の南東向き傾斜の人工林地域	集材機 200m	県道 4m	波野 駅 11km	遊雀 6.4km	「都計外」 地森計	山村奥地 林地
3	人吉市木地屋町字真蓋2277番2	9,800 (10,000)	-2.0 (-2.0)	7,667	用材林地	標高250m約40度の西向傾斜の杉檜の人工林地域	公道隣接 0m	農道 2.5m	人吉 駅 8km	木地 屋 200m	「都計外」 地森計	林業本場 林地
4	八代市東陽町河俣字仁田尾4643番5	14,800 (15,100)	-2.0 (-2.6)	2,929	用材林地 (杉)	標高500m約25度の北西傾斜の杉の人工林地域	人力 公道 隣接 0m	林道 4m	有佐 駅 16km	坂よ り上 2.9km	「都計外」 地森計	林業本場 林地
5	上天草市松島町教良木字山ノ口6016番1外	10,100 (10,500)	-3.8 (-4.5)	10,489	用材林地 (杉・檜)	標高約85m、約12度北西向傾斜の雑木、杉檜混在林地域	人力 80m	道路 3m	三角 港 14km	大平 300m	「都計外」 地森計	農村林地
6	球磨郡球磨村大字神瀬丁字池窪916番39	5,900 (6,000)	-1.7 (-3.2)	41,242	用材林地 (杉)	標高600m約20度の北東向傾斜の人工林地域	集材機 40m	林道 4m	渡駅 11km	大槻 200m	「都計外」 地森計	林業本場 林地
7	菊池市重味字小迫598番	44,000 (46,000)	-4.3 (-4.2)	3,649	用材林地 (杉)	標高200m約25度の南傾斜の地域で杉の人工林地域	公道隣接 0m	道路 2m	御代 志駅 18km	茂藤 700m	「都計外」 地森計	農村林地
8	下益城郡美里町柏川字仁田807番1	11,500 (12,000)	-4.2 (-4.0)	1,828	用材林地 (杉)	標高200m約35度の南東向傾斜の地域で杉の人工林地域	公道隣接 0m	町道 4m	松橋 駅 29km	尾津 留 700m	「都計外」 地森計	林業本場 林地
9	玉名郡南関町大字久重字蕨谷2093番	37,500 (38,500)	-2.6 (-2.5)	4,882	用材林地 (杉)	標高150m約20度の北東向傾斜で杉の人工林地域	林道隣接 0m	林道 3.6m	大傘 田駅 13km	山付 500m	「都計外」 地森計	農村林地
10	山鹿市鹿北町椎持字三角去447番1	24,000 (24,500)	-2.0 (-2.0)	10,917	用材林地 (杉・檜)	標高150m約15～30度の北向傾斜の地域で杉檜の人工林地域	公道隣接 0m	林道 4m	植木 駅 31km	麻生 500m	「都計外」 地森計	林業本場 林地
11	阿蘇市西湯浦字居塚1000番1	75,000 (80,000)	-6.3 (-5.9)	4,789	用材林地 (杉)	標高530m、約10度の南向傾斜で杉の人工林地域	集材機 150m	道路 3.6m	阿蘇 下町 停 3km	西湯 浦 900m	都 地森計 国立公普通	農村林地
12	阿蘇郡小国町大字西里字銭亀327番	38,000 (39,000)	-2.6 (-2.5)	1,728	用材林地 (杉)	標高500m約15度の北向傾斜の地域で杉の人工林地域	人力 林道 隣接 20m	町道 4m	阿蘇 駅 35km	蔵本 500m	「都計外」 地森計	林業本場 林地

2. 林 地

(1) 基準地 番 号	(2) 基準地の 所在地番	(3)		(4) 基準地 の地積 (㎡)	(5) 基準地の 利用の現況	(6) 基準地の周辺の土地の 利用の状況	(7) 交通接近状況				(8) 公法上の規制	(9) 地域の 特性
		基準地の10 アール当たり の価格 (前年価格) (円)	変動率 (前変動 率) (%)				基準地 から搬 出地点 までの 搬出方 法距離	搬出 地点の 道路状 況	最寄 駅及び 距離	最寄 集落 及び 距離		
13	天草市河浦町河浦字 榎ノ尾1126番2	9,700 (9,800)	-1.0 (-2.0)	42,739	用材・ 雑木林地 (杉・檜)	標高250m約20度 の東向傾斜面に雑木が 混在する杉檜の人工林 地域	公道 隣接 0m	県道 4.5m	本渡 港 27km	金山 1.6km	「都計外」 地森計	農村林地
14	上益城郡山都町島木 字西ノ迫1223番1	14,500 (15,000)	-3.3 (-3.2)	4,458	用材林地 (杉)	標高550m約30度 の北東向傾斜の地域で 杉の人工林地	鉄索 100m	林道 3.6m	南熊 本駅 29km	木鷲 野 2.5km	「都計外」 地森計	林業本場 林地
15	宇城市三角町波多字 品石3244番1	18,000 (18,500)	-2.7 (-2.6)	13,374	雑木林地 (杉)	標高100m約30度 の東向傾斜の雑木林地 域	鉄索 200m	農道 3m	波多 浦駅 3.1km	浦 1.6km	「都計外」 地森計	農村林地

熊本県告示第755号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区に係る区域内特定養殖業者の同意が同法第125条の6第1項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第3項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。
令和2年（2020年）10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

加入区の名 称	加入区の区 域	漁業の区 分
不知火海のり特定第1号	三角町漁業協同組合の地区 のうち郡浦及び大岳の地区	のり養殖業（網ひびを使用 して行うものに限る。）

熊本県告示第756号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和2年（2020年）10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡山江村大字万江丙字水無170番7
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに山江村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第757号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。
令和2年（2020年）10月2日

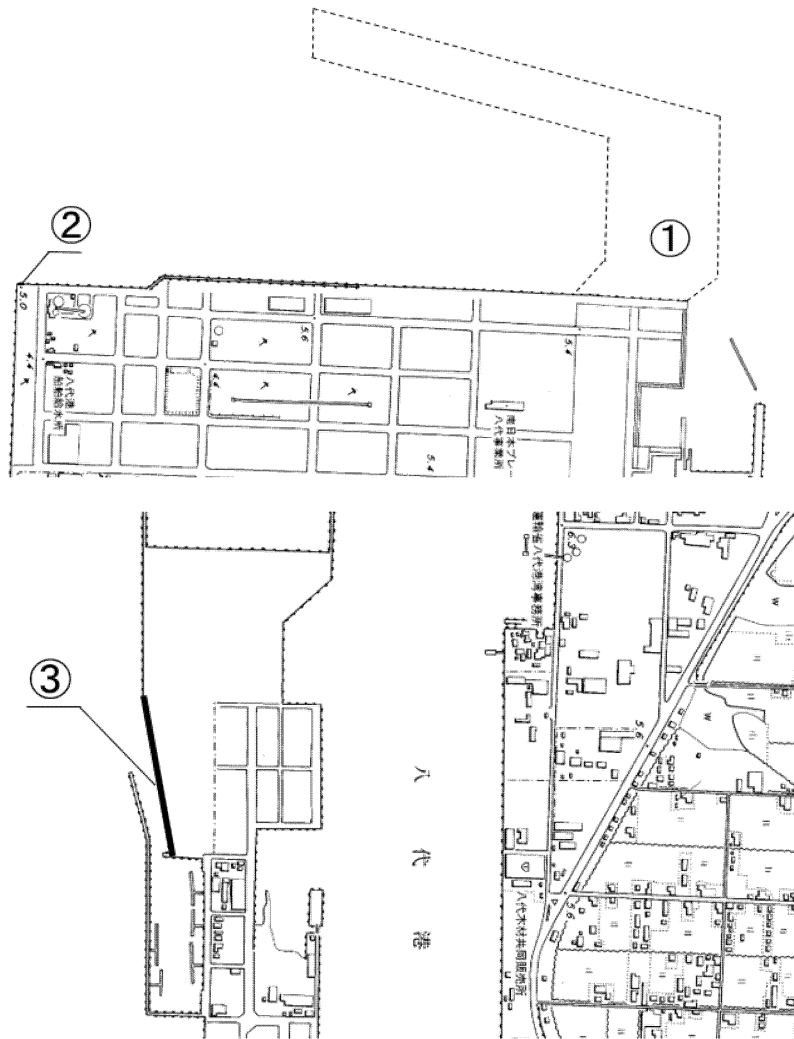
熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 港湾名 八代港
- 所 在 八代市新港町及び港町地先
- 概 要

番 号	種 類	数 量	能 力
①	回頭泊地	面積136,613平方メートル	-12.0m
②	護岸	延長10.26メートル	直立式

③	護岸	延長320.33メートル	ケーソン式
---	----	--------------	-------

4 位置図



公 告

熊本県公告第578号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画をたてる必要があるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

令和2年（2020年）10月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 森林計画区 天草森林計画区
- 2 縦覧期間 令和2年（2020年）10月2日から令和2年（2020年）10月23日まで
- 3 縦覧場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課、熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部農林水産部林務課、熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部農林水産部林務課、熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課及び熊本県天草広域本部農林水産部林務課

熊本県公告第579号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づきたてた地域森林計画

を変更する必要があるもので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の変更計画の案を縦覧に供する。
 なお、当該地域森林計画の変更計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

令和2年(2020年)10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 森林計画区の名 白川・菊池川森林計画区
 緑川森林計画区
 球磨川森林計画区
- 2 縦覧期間 令和2年(2020年)10月2日から令和2年(2020年)10月23日まで
- 3 縦覧場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課、熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部農林水産部林務課、熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部農林水産部林務課、熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課及び熊本県天草広域本部農林水産部林務課

熊本県公告第580号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町永字沼ノ口235番1ほか62筆
森田 光	荒尾市川登	荒尾市川登字井手口1146番1ほか2筆

2 認可年月日

令和2年(2020年)9月24日

熊本県公告第581号

菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和2年(2020年)10月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	江頭 実	菊池市限府913番地6
理事	笹本 哲朗	菊池市西寺860番地
理事	上田 利弘	菊池市原4214番地
理事	高山 祥一郎	菊池市重味142番地
理事	渡邊 和徳	菊池市雪野1614番地
理事	松原 順正	菊池市木庭436番地1
理事	立山 隆市	菊池市亘19番地
理事	高田 英一郎	菊池市赤星1044番地3
理事	田中 静雄	菊池市出田2449番地
監事	生田 幸一	菊池市西寺1776番地
監事	小林 東洋一	菊池市原645番地
監事	本田 建男	菊池市豊間2295番地1
就任		
理事	江頭 実	菊池市限府913番地6
理事	渡邊 和徳	菊池市雪野1614番地
理事	岩崎 幸廣	菊池市四町分1832番地1

理事	中村 信也	菊池市豊間706番地6
理事	池田 義治	菊池市下河原80番地
理事	辻 悦郎	菊池市亘807番地
理事	松永 信也	菊池市西寺1709番地
理事	中原 雅己	菊池市今125番地2
理事	田中 信章	菊池市出田2479番地
監事	川上 憲誠	菊池市原2985番地
監事	藤本 隆幸	菊池市雪野945番地6
監事	高山 孝雄	菊池市野間口263番地1
監事	倉原 良則	菊池市今9番地1

熊本県公告第582号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。

令和2年(2020年)10月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要

- (1) 名称
熊本産業展示場(以下「産業展示場」という。)
- (2) 所在地
上益城郡益城町福富1010番
- (3) 施設の規模等
ア 敷地面積 120,828平方メートル
イ 主な建物 熊本産業展示場本体(鉄筋コンクリート造・鉄骨造 一部プレストレストコンクリート造、延床面積20,280平方メートル)
- (4) 施設の概要
熊本産業展示場本体(展示ホール、売店、管理事務室、役員室、大中会議室、多目的ホール、レストラン等)
駐車場 約2,200台

2 指定管理者が行う業務

- (1) 見本市、展示会及び会議のための施設及び設備(以下「施設等」という。)の提供及び施設等の使用許可に関する業務
- (2) 産業振興及び県民の文化の向上を図ることを目的とした催事の開催等に関する業務
- (3) 産業展示場の運営に関する業務
- (4) 産業展示場の施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- (5) その他産業展示場の管理運営上必要と認める業務

3 指定管理者の指定の期間

令和3(2021年)年4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

4 参加資格

- 次の要件の全てを満たす法人その他の団体(以下「法人等」という。)であること。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 県内に事業所を有すること。
- (3) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
- (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
- (8) 複数の法人等でグループを構成して申請する場合は、次の事項に該当すること。
ア グループを構成する法人等の中から熊本県に対する窓口として代表団体を選出すること。
イ 申請書の記名押印等については、構成員全員が行うこと。
ウ 5(1)ウからクまで及びケ(ウ)に掲げる書類については、構成員それぞれについて提出すること。
エ 申請については、一の申請者につき一の提案に限ること。また、構成員は他のグループの構成員となり、又は単独で申請を行うことはできない。
オ 代表団体が(1)から(7)までに掲げる要件の全てを満たし、かつ、その他の構成員が(1)から(7)まで(2)を除く)に掲げる要件を満たすこと。

5 申請の手続

- (1) 申請書類
 申請に当たっては、次の書類を提出すること。
 なお、熊本県が必と認められる場合は、追加資料の提出を求めることがある。
- ア 指定管理指定申請書（熊本県公の施設の指定管理の指定の手続に関する条例施行規則（平成16年熊本県規則第46号）別記様式）
 イ 熊本産業展示場指定管理事業計画書及び収支予算書
 ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
 エ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
 オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度を含む過去3年分の貸借対照表、収支決算書その他の申請者の財務状況を明らかにする書類（ただし、申告期限が未到来の申請者にあっては、過去3年分の決算期における貸借対照表、収支決算書その他の財務状況を明らかにする書類、過去の決算期が不明な申請者にあっては、今年度の収支決算見込書及び直近の合計残高試算表）
 カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度を含む過去3年分の事業報告書その他の申請者の業務の内容を明らかにする書類（ただし、申告期限が未到来の場合、直近の3年分とする。また、事業開始後の年度が3年を経過していない申請者にあっては、過去3年分の決算期における事業報告書その他の申請者の業務の内容を明らかにする書類、労働災害補償保険に加入していること（従業員を雇用していない事業者は除く。）を証明する書類（従業員を雇用していない事業者は除く。））
 キ 事業者は除く。）
 ク 納税証明書
 (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 (イ) 熊本県の県税（当該県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有するものにあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書
 ケ その他知事が必要と認める書類
 (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
 (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類）
 (ウ) 熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づき、熊本県が実施する暴力団との関係の確認に関する申立書
- (2) 申請書の提出先
 熊本県商工観光労働部観光経済交流局観光物産課（県庁行政棟本館8階）
 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号096-333-2349（直通）
- (3) 提出期間
 令和2年（2020年）10月22日（木）から令和2年（2020年）11月2日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
 郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時までに必着とする。
 電子メール及びファクシミリでの提出は受け付けない。
- (4) 提出部数
 正本1部、副本10部（副本については、写しで可）
- 6 指定管理候補者の選定
 指定管理候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）の選考意見を踏まえて、最終的に熊本県において指定管理候補者を選定する。
- 7 募集要項の交付
 5(2)に掲げる場所で、令和2年（2020年）年10月2日（金）から令和2年（2020年）11月2日（月）までの間に交付する。
- 8 現地説明会
 (1) 日時
 令和2年（2020年）10月8日（木）午前10時
 (2) 場所
 熊本産業展示場
 (3) その他
 現地説明会への参加を希望する場合は、「現地説明会参加申込書」にて5(2)の提出先にあらかじめ申し込むこと。
- 9 留意事項
 (1) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
 ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかったとき。
 イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
 ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
 エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
 オ その他選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められるとき。
 (2) 提出された書類は、県庁内での使用及び選考委員会での検討のため複写する。

- (3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づく開示の請求により開示することがある。
- 10 その他
 - (1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求める。
 - (2) 指定管理候補者として選定された者を、県議会の議決を経て、指定管理者に指定する。
 - (3) 問合せ先
5(2)に同じ。

登載依頼

有明海自動車航送船組合告示第2号

有明海自動車航送船組合議会令和2年第2回定例会を令和2年10月13日午後1時島原市に招集する。
令和2年10月2日

有明海自動車航送船組合 管理者 栗林 堅一郎

熊本県教育委員会告示第14号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和2年（2020年）10月2日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借①
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種（詳細業種）が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年（2020年）10月21日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年（2023年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年（2022年）10月1日から令和4年（2022年）11月30日（熊本県の休日を含め定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第34号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）10月2日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借①

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)

郵便番号 862-8609 熊本県熊本中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2673

ファックス番号 096-384-1509

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(4) 借入機器及び数量

県立学校ICT環境総合整備事業に係る教育用端末等賃貸借①要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 借入機器の規格、品質など

仕様書による。

(6) 契約期間

契約締結日から令和7年(2025年)12月31日まで

(7) 借入期間

令和3年(2021年)2月1日から令和7年(2025年)12月31日まで

(8) 納入期限

令和3年(2021年)1月29日(金)まで

(9) 納入場所

仕様書別紙「配置場所及び台数一覧」による。

(10) 入札方式(紙入札併用案件)

(10) この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(11) 入札金額

入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、59月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(12) 仕様書に特段定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(13) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)10月21日(水)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(3)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送

- する場合はアの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 納入しようとする物品が仕様書に示す仕様に適合していること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書(別紙様式1)
- イ 仕様確認書(教育用端末:別紙様式2-1)、(充電保管庫A:別紙様式2-2)、(充電保管庫B:別紙様式2-3)
- ウ その他確認資料(カタログ等)

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)10月28日(水)午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 記入上の注意事項等〔(1)イ 仕様確認書〕

- ア 「回答」欄
仕様を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」を記入すること。
- イ 「特記事項等」欄
必要に応じて補足説明等を記入すること。なお、スペースが不足する場合は、別紙により説明書を添付すること。
- ウ 「資料No.」欄
製品仕様書、カタログ等の一連番号を記入すること。
- エ 「審査チェック」欄
記入しない。
- オ その他

(ア) (1)イの各項目の内容を確認できる資料として製品仕様書、カタログ等を必ず添付すること。
なお、内容の確認を行う上で必要な個所をマーカー、丸囲み等により分かりやすく表示すること。

(イ) 製品仕様書等の添付資料については、(1)イの「資料No.」欄の番号のインデックスを付けること。

(6) 内容の確認

入札参加希望者は、契約担当者から(1)イ及びウの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)10月28日(水)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)11月12日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)11月11日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)11月12日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)11月11日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札を有する場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行わないこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出ることも入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した

- 日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの借入代金）に借入月数（59月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室
電話番号 096-333-2673
ファックス番号 096-384-1509
- イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of commodity
Computer rental for education
3,827 personal computers
93 charge storages
- (2) Date and place to tender
Date: November 12th, 2020, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government
Treasury Bureau, Management and Purchasing
Division
(2nd floor of Prefectural government
Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture
862-8609, Japan
Phone: 096-333-2673
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第15号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年（2020年）10月2日

熊本県教育長 古閑陽一

- 1 競争入札に付する事項
県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務

- 2 入札参加資格
 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有する者と決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和2年(2020年)10月21日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年(2023年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年(2022年)10月1日から令和4年(2022年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第35号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)10月2日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業務の名称
 県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
 熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)
 郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 調達役務の内容
 県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 調達役務の利用期間
 令和3年(2021年)2月1日(月)から令和8年(2026年)1月31日(土)まで
- (6) 回線敷設期限(納入期限)
 令和3年(2021年)1月31日(日)
- (7) 納入場所
 仕様書に記載のとおり。
- (8) 入札方式(紙入札併用案件)
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額

入札金額は、本業務に要する1月当たりの費用とす。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算し、落札金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもつて免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次アからエまでの競争入札参加資格を審査し、入札参加資格を有する必要がある。また、入札参加資格申請内容変更届を次の受付期間以降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)10月21日(水)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(3)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合はアの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 電気通信事業法の規定に基づく登録又は届出に関する手続を行っている電気通信事業者であること。

(5) 提供しようとするサービスが仕様書に示す仕様に適合していること。

(6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)の電気通信事業者であることを証明する書類

ウ 仕様確認書

エ その他確認資料(カタログ等)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからエに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからエに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからエに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)10月28日(水)午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 記入上の注意事項〔(1)ウ 仕様確認書〕

ア 「回答」欄
仕様を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」を記入すること。

イ 「特記事項等」欄
必要に応じて補足説明等を記入すること。なお、スペースが不足する場合は、別紙により説明書を添付すること。

ウ 「資料No.」欄
製品仕様書、カタログ等の一連番号を記入すること。

エ 「審査チェック」欄
記入しない。

オ その他

(ア) (1)ウの各項目の内容を確認できる資料として製品仕様書、カタログ等を必ず添付すること。
なお、内容の確認を行う上で必要な個所をマーカー、丸囲み等により分りやすく表示すること。

(イ) 製品仕様書等の添付資料については、(1)ウの「資料No.」欄の番号のインデックスを付けること。

(6) 内容の確認

入札参加希望者は、契約担当者から(1)ウ及びエの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)10月28日(水)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)11月12日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)11月11日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)11月12日(木) 午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときには、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)11月11日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの費用)にサービス使用月数(60月)を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室

電話番号 096-333-2673

ファックス番号 096-384-1509

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity

Prefectural high school internet communication line and content filter operation

(2) Date and place to tender

Date: November 12th, 2020, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Educational Policy Division

Board of Education Prefectural Office of Kumamoto

6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City, Kumamoto Prefecture

862-8609, Japan

Phone: 096-333-2673

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen